参考資料

<調査票等一式>

調査票等目次

1.	調査依頼状(全業種共通)187
2.	産業廃棄物等に関する調査票
	・形式 1
	・形式 2 (建設業)190
•	・形式3(運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業)192
3.	調査票の記入要領・記入例、産業廃棄物分類表
•	・形式1194
•	・形式 2 (建設業)196
	・形式3(運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業)198
	・形式4 (鉱業)200
•	・形式 5 (水道業)202
4.	産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票
•	・排出事業者用204
•	・産業廃棄物処理業者用206
	その他
	・将来計画に関するアンケート票(電気業用)208
•	・将来計画に関するアンケート票(上水道業用)208
•	・将来計画に関するアンケート票(下水道業用)209

環備 - 222 令和2年 7月10日

調査対象事業者 様



秋田県産業廃棄物実態調査について(依頼)

産業廃棄物行政の推進については、日頃から格別の御協力をいただき感謝申し上げます。 さて、県では、平成28年3月に策定しました第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画に 基づき産業廃棄物に対する施策を推進しているところです。

この計画については令和2年度までとなっており、今後は新たに第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画(令和3年度~令和7年度)を策定する必要があります。

そのため、県内で発生する産業廃棄物の発生及び処理の現状を把握する必要があり、産業廃棄物実態調査を実施することとしました。

ついては、貴事業所を調査対象とさせていただきましたので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、趣旨を御理解いただき、別紙調査票に記入の上、同封した返信用封筒により、<u>令和2年</u>8月7日(金)までに返送してくださるようお願いします。

御回答いただいた内容については、統計的に処理するものであり、会社名や個人を公表する ことは一切ありません。

なお、本調査の内容は「産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付状況等報告書」や「産業廃棄物多量排出事業者の処理計画書・実施状況報告書」等の各種報告の内容と一部重複しますが、調査に必要な項目ですので、御協力くださるようお願いします。

また、本調査は、一般財団法人日本環境衛生センターに委託して実施しますので、記入方法等で御不明な点がありましたら、次に記載されている同センターまでお問い合わせください。

(委託調査機関)

一般財団法人日本環境衛生センター

〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町11-15

TEL: 044-287-3280

(受付時間 平日9:00~17:00)

※調査票等は同センターのホームページからダウンロードすることができます。

(https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx)

(調査実施主体)

秋田県生活環境部 環境整備課 廃棄物対策班

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

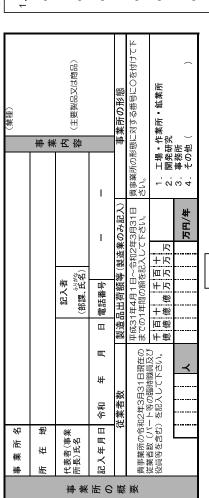
TEL: 018-860-1624

こ関する調査票(令和元年度実績)【その1】 産業廃棄物等[

調香票番

形式 秋田県

調査票に記入して下さい 右記のく記入注意事項>をご確認の上、



こ返送下さい。 令和元年度の1年間C産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号にOを付けて下さい。 ※再生利用された物、有賞等で引き渡している副産物も対象として下さい。 上記の「事業所の概要」を記入し、 発生しなかった。 べく ď × × 発生した $\stackrel{>}{\leqslant}$

令和元年度に貴事業所から発生した産業廃棄物等は平成30年度と比較して、どの様に変化しましたか。該当する 番号に〇を付けて下さい。 廃棄物等の量的変化

 やや増加した。
 大きく減少した。 4. やや減少した。

1. 大きく増加した。

変化していない。
 その他・不明。

上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入下さい

貴事業所から発生した産業廃棄物等を事業所内で焼却していますか。該当する番号にOをつけて下さい、

2. 焼却している(熱利用している)

1. 焼却している(熱利用していない)

貴事業所から発生した産業廃棄物等(汚泥)を事業所内で脱水していますか。該当する番号に〇をつけて下さい。 処理施設の状況

0. 脱水していない 1 脱水している に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

裏面の調査票(その2)

記入注意事項>

1. 全般的事項

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象と なります。

9 〇本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日) ○本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所 以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。

○調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい

○産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、 に返送下さい。

https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx 日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。 〇調査票の電子データは、

2. 調査票 (その1)

〇従業者数は令和2年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業者数を 記入して下さい。 ○製造品出荷額等とは、「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理料収入額」、「製造工程から出たくす及び廃物」の出 荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額です。ただし、調査票が送付された事業所の形態が 本社事務のみ、事務所、営業所、配送センター及び販売所等であって、実際に製造、加工及び修理等を行っていない場合は、 「O (ゼロ) 」を記入して下さい。

○製造品出荷額等は、令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい 場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。

調査票 (その2・裏面)

က်

〇自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など)。 〇一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、

〇別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい

行を分けて記入して下さい 中間処理方法や処分先が違う場合は、 〇同じ産業廃棄物等でも、

〇発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい

4. 電子データ(回答調査票)の返送先

0 焼却していない

下記のメールアドレスで提出することができます 〇電子データで回答された調査票は、

E-mail: hik-r@jesc.or.jp

●別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。 産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)[その2]

⑥の「処理・処分の方法」で 「V1,V2,W1,X1,R6」又は前間⑥で「1」と 回答された場合、下欄の「資源化用 途コード表」から該当する番号を記 きコード表」から該当する番号を記 【10~93に該当するものがない場合、】 ⑪の枠中に具体的な用途を直接記 【入して下さい。 80:プラスチック原材料 81:再生タイヤ コークス炉化学原料 98:その他 — 90: セメント原材料91: 再生油・再生浴剤 70:ガラス原材料 92:中和劑 93:高炉蹦元劑・ ①資源化の用途 自社 委託での資源化 : 鉄鐧原料 : 非鉄金属等原材料 : 燃料 再生木材・合板 パルプ・紙原材料 ①資源化用途コード表 土木・建設資材 : 劉牧 : 語教• 雄肥 土壌改良材 ⑥委託中間処理の方法 ⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当す 委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んで下さい。 る処理方法の番号を下欄の「委託中間処理方法コード表」 から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。 大派 300.5 4 200: 50... 1 - 2 1 - 2 1 · 2 1 · 2 ⑩委託中間処理後の再生利用・処分の方法 委託中間処理 N: 顧回収 W: 油化 〇: コンワンワート固型化 X: 粒度調整・混合 P: 乾熱滅菌 Y: 分別・選別 Q: 煮沸 Z: その他 1. 再生利用・リサイクルしている。
 2. 埋立処分している。 R:7-NV-7 S:薬物消毒 T:金属(鉄)回収 U:非鉄金属回収 V:濃縮 22 一章 公田 市村 市村 市村 市村 市村 市村 押料 市本 声を 市村 申せ 市村 申せ E # (上・浴器(大・台野(大・台野(大・森成(大・原本材料)(大・原本材料)(大・保藤) ⑥処理・処分先又は 再生利用先の所在地 ③委託中間処理方法コー 新 新 年 第 神 神 神 神 新 新 東 東 酒県 酒県 海岸 新 新 新 東 海岸海岸 神 神 神 神 都府 都府道県 道県 A: 焼却B: 脱状C: 天日乾燥C: 天日乾燥D: 機械乾燥E: 畄水公離E: 当水公離F: 中和 委託処理 発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分 処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名称を記 ❸処理・処分先又は再生利用先の所在地 処理・処分(⑦に該当する)等を行った処理・処分施 方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。 品.. 具体的に 自社処分·自社再利用、 の処理・処分先又は再生利用先の名称 <市町村・一部事務組合へ委託処理(ごみ収集を含む)> ⑦処理・処分先又は再生利用先の名称 36:市町村等が設置するリサイクル施設に搬入した。 R1:市町村等が設置する埋立処分場へ搬入した。 設のある所在地を記入して下さい。 R5:市町村等が設置する焼却場へ搬入した。 ⑥処理・処分の方法 入して下さい。 原理・配分の方法 29:その他 < 40 色 > 1 具体的に ④自社での中間処理方法 自社で中間処理された場合は、該当する処 理方法の記号を下橋の「中間処理方法コード 表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。 中間処理後の残さ量を記入して下さい。な お、単位は該当するものを選び、〇で囲んで 下さい。 æ_E <u>ო</u> _ნ ∞, _ക്ട <u>გ</u> _წ ಹ್ಮ.೯ <u>ო</u> "ნ ∞, ώ. X1:廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 自社での中間処理 佃 万 U1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 +万 ⑤中間処理後の量 百万 の記述 S1:民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。 S2:秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。 22短距 ⑥処理・処分方法コード表 く自己処理> V1:自社で再利用した。 V2:売却できないものを自社で再利用した。 と 別 次 理 <産業廃棄物処理業者等へ委託処理> W1:売却(利益があった)した。 Z1:自社で保管している。 Q1:自社の処分場で埋立処分した。 T1:処理業者で直接海洋投入した。 (別紙「廃棄物等分 各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、Oで囲んで下さい。 <u>ജ</u>്ട 別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。 ლ ∾ ღ 間発生量 万千百十 ①事業所で発生した廃棄物の名称 貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。 類表」に示した具体例を参照) 自社で発生した廃棄物等の発生量 十尺 百万 : 粒度調整・混合 : 分別・選別 ③年間の発生量(中間処理する前の量) ②分類番号 :薬物消毒 :金属(鉄)回収 非鉄金属回収 その他 ∵. (セメント原材料) : 堆肥化(発酵) ②廃棄物の分類番号 4年間処理方法コード表 ス・台票 一部 選挙 無無 ∑ ო 6 우 = 12 13 4 15 区分 F2 $\triangleleft \; \square \; \bigcirc \; \square \; \square \; \square \; \square \; \square \; \square$

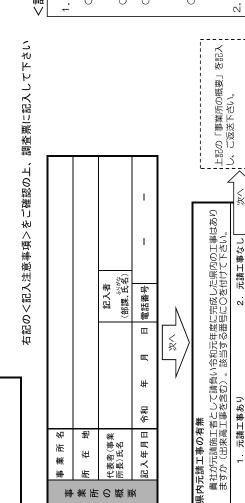
こ関する調査票(令和元年度実績)[その1] 産業廃棄物等[

調香票番

秋田県

形式 2

建設業



元請工事なし ď

貴社が元請施工者として請負い令和元年度に完成した県内工事の年間元請完成工事高(出来高工事含む)を記入して下さい。 ※共同企業体(JV)による工事については、分担施行方式では各 社特方分の元請工事高と発生廃棄物等を記入し、共同施行方式で は貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物等を 一括記入して下さり。 元請完成工事高(令和元年度、消費税を含む) 万円/年 **+**К 百万 伸 电 **石德** 十億 干億 卌 ₩ 續

く 次

上記の「事業所の概要」「工事実績」を記入し、ご返送下さい。 令和元年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号にOを付けて下さい。 ※再生利用された物、有償等で引き渡している副産物も対象として下さい。 発生しなかった。 $\stackrel{\scriptstyle \times}{\bowtie}$ ď 発生した。 Ķ

裏面の調査票(その2)に貴社から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。

く記入注意事項>

1. 全般的事項

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象と なります。

13 P 〇本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日) ○調査票(その2)には、貴社が秋田県で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)から発生する産業廃棄物、副産物について記入して下さい。共同企業体(JV)による工事については、分担施行方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物 を記入し、共同施行方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入して下さい。

○調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。

https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx

2. 調査票 (その1)

〇元請完成工事高は、令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)としていますが、この時期での集計が難しい 場合は、なるべく近い時期の一年間の金額を記入して下さい。

調査票 (その2・裏面)

ო

〇自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、飼芥など) 〇一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、

〇別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい。

中間処理方法や処分先が違う場合は、行を分けて記入して下さい

〇同じ産業廃棄物等でも、

〇発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい

4. 電子データ(回答調査票)の返送先

〇電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail: hik-r@jesc.or.jp

× ×

●別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。 再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。 産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)[その2]

⑥の「処理・処分の方法」で「V1,V2W1,X1,R6,区は前間⑩で「1」と回答された場合、下欄の「資源化用途コード表」から該当する番号を記述コード表」から該当する番号を記述する 【10∼93に該当するものがない場合、】 ①の枠中に具体的な用途を直接記 【入してください。 80:プラスチック原材料 81:再生タイヤ コークス炉化学原料 98:その他 — 90: セメント原材料91: 再生油・再生浴剤 70:ガラス原材料 92:中和劑 93:高炉蹦元劑・ ①資源化の用途 自社 委託での資源化 : 鉄鐧原料 : 非鉄金属等原材料 : 燃料 再生木材・合板 パルプ・紙原材料 ①資源化用途コード表 土木・建設資材 : 劉牧 : 語教• 雄肥 土壌改良材 ⑥姿形中間処理の方法 ⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当す 奏託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。 る処理方法の番号を下欄の「委託中間処理方法コード表」 から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。 大派 300.5 4 200: 50... 1 - 2 1 · 2 1 · 2 1 • 2 ⑩委託中間処理後の再生利用・処分の方法 委託中間処理 N: 顧回収 W: 油化 〇: コンワンワート固型化 X: 粒度調整・混合 P: 乾熱滅菌 Y: 分別・選別 Q: 煮沸 Z: その他 1. 再生利用・リサイクルしている。
 2. 埋立処分している。 R:7-F7U-7 S:薬物消毒 T:金属(鉄)回収 U:非鉄金属回収 V:濃縮 22 一章 公田 市村 市村 市村 市村 市村 市村 押料 市本 声を 市村 申せ 市村 申せ E # (上、治器(大・台)等(大・名)を(大・原及(大・原材料)(大・原材料)(大・原材料) ⑥処理・処分先又は 再生利用先の所在地 ③委託中間処理方法コー 新 新 年 第 神 神 神 神 新 新 東 東 酒県 酒県 海岸 新 新 新 東 海岸海岸 神 神 神 神 都府 都府道県 道県 A:雜档 B:說水 C:天田乾燥 D:機械乾燥 E:油水分離 F:中和 委託処理 発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分 処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名称を記 ❸処理・処分先又は再生利用先の所在地 処理・処分(⑦に該当する)等を行った処理・処分施 方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。 品 具体的に 自社処分·自社再利用、 の処理・処分先又は再生利用先の名称 <市町村・一部事務組合へ委託処理(ごみ収集を含む)> ⑦処理・処分先又は再生利用先の名称 36:市町村等が設置するリサイクル施設に搬入した。 R1:市町村等が設置する埋立処分場へ搬入した。 設のある所在地を記入して下さい。 R5:市町村等が設置する焼却場へ搬入した。 ⑥処理・処分の方法 入して下さい。 原理・配分の方法 29:その他 < 40 色 > 1 具体的に ④自社での中間処理方法 自社で中間処理された場合は、該当する処 理方法の記号を下橋の「中間処理方法コード 表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。 中間処理後の残さ量を記入して下さい。な お、単位は該当するものを選び、〇で囲んで 下さい。 _ജ്. ಹ್ಮ. ೯ <u>ო</u> _ნ _ക്ട <u>გ</u> _წ ಹ್ಮ.೯ <u>ო</u> "ნ ∞, ώ. X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 自社での中間処理 佃 万 U1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 十万 ⑤中間処理後の量 百万 の記述 S1:民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。 S2:秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。 22 処理 ⑥処理・処分方法コード表 く自己処理> V1:自社で再利用した。 V2:売却できないものを自社で再利用した。 と 別 次 理 < 産業廃棄物処理業者等へ委託処理> W1:売却(利益があった)した。 Z1:自社で保管している。 Q1:自社の処分場で埋立処分した。 T1:処理業者で直接海洋投入した。 各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、Oで囲んで下さい。 (別紙「廃棄物等分類 別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。 <u>ജ</u>്ട ლ ∾ ღ 年間発生 万千百十 自社で発生した廃棄物等の発生量 ①事業所で発生した廃棄物の名称 貴社で日常使用している名称で記入して下さい。 表」に示した具体例を参照) 十尺 百万 : 粒度調整・混合 : 分別・選別 ③年間の発生量(中間処理する前の量) ②分類番号 :薬物消毒 :金属(鉄)回収 非鉄金属回収 その他 ∵. (セメント原材料) : 雄肥化(発酵) ②廃棄物の分類番号 4年間処理方法コード表 ス・台票 一部 選挙 無無 ∑ ო 2 6 우 = 12 13 4 15 区分 F2 $\triangleleft \; \square \; \bigcirc \; \square \; \square \; \square \; \square \; \square \; \square$

産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)【その1】 🦪

調香票番

秋田県

形式3

運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業

右記のく記入注意事項>をご確認の上、調査票に記入して下さい

く記入注意事項>

1. 全般的事項

事業内容

1

1

電話番号

Ш

皿

#

令和

記入年月日

事業所の概要

代表者(事業 所長)氏名

名 割

事業所所在在

従業者数

貴事業所の令和2年3月31日現在の 従業者数 (パート等の臨時職員及び 役員等を含む) を記入して下さい。

記入者 ※別機 部課、氏名)

○本調査は、事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物が対象と なります。

○本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)です。

○本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答え下さい。そのため、貴事業所 以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。

○調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について、記入して下さい

○産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票(その1)の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送下さい。

〇調査票の電子データは、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードできます。 https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx

2. 調査票 (その1)

○従業者数は令和2年3月31日現在としていますが、この時期での集計が難しい場合は、なるべく近い時期の従業者数を 記入して下さい。

調査票 (その2・裏面)

ю (

令和元年度の1年間に、貴事業所内で車の整備(タイヤ・オイル交換など)や洗車による産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号にOを付けて下さい。 ※再生利用された物、有賞等で引き渡している副産物も対象として下さい。

発生しなかった。

S.

発生した。

Ķ

〇自ら再生利用したもの、他者に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります

〇一般廃棄物は記入不要です(例:使用済みのOA用紙、新聞紙、雑誌、飲料の空缶・空びん・ペットボトル、厨芥など)。

〇別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考に、産業廃棄物等の発生及び処理状況について記入して下さい

〇同じ産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違う場合は、行を分けて記入して下さい

〇発生量には、脱水や焼却など中間処理を行う前の量を記入して下さい

に返送下さい。

上記の「事業所の概要」を記入し、

Ķ

4. 電子データ(回答調査票)の返送先

〇電子データで回答された調査票は、下記のメールアドレスで提出することができます。

E-mail: hik-r@jesc.or.jp



裏面の調査票(その2)に貴事業所から発生する産業廃棄物等の状況について記入して下さい。 |

\ \ \ ●別紙「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。 再生利用、売却をしている場合も記入して下さい。 産業廃棄物等に関する調査票(令和元年度実績)[その2]

⑥の「処理・処分の方法」で 「V1,V2,W1,X1,R6」又は前間⑥で「1」と 回答された場合、下欄の「資源化用 途コード表」から該当する番号を記 きコード表」から該当する番号を記 10~93に該当するものがない場合、 ①の枠中に具体的な用途を直接記 入して下さい。 80:プラスチック原材料 81:再生タイヤ コークス炉化学原料 98:その他 — 90: セメント原材料91: 再生油・再生浴剤 70:ガラス原材料 92:中和劑 93:高炉蹦坑劑・ ①資源化の用途 自社 委託での資源化 : 鉄鐧原料 : 非鉄金属等原材料 : 燃料 ①資源化用途コード表 再生木材・合板 パルプ・紙原材料 土木・建設資材 : <u>飼料</u> : 肥料• 堆肥 土壌改良材 ⑥姿形中間処理の方法 ⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当す 奏託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。 る処理方法の番号を下欄の「委託中間処理方法コード表」 から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。 大派 300 10: 4 50... 1 - 2 1 · 2 1 · 2 1 - 2 1 • 2 ⑩委託中間処理後の再生利用・処分の方法 委託中間処理 : 油化 : 粒度調整• 混合 再生利用・リサイクルしている。
 埋立処分している。 ·薬物消毒 : 金属(鉄)回収 非鉄金属回収 分別・選別 22 から街 一章 公田 ... ≥ ○:1ンクリート茴型化 X P:乾熱滅菌 Y ○:煮沸 Z 市村 市村 市村 市村 市村 市村 市村 押料 市本 声を 市村 申せ 市村 申せ E # L:焼成 (セメント原材料) M:堆肥化(発酵) ③委託中間処理方法コード表 ⑥処理・処分先又は 再生利用先の所在地 2 ・銀回収 新 新 年 第 神 神 神 神 新 新 東 東 酒県 酒県 海岸 新 新 新 東 海岸海岸 神 神 神 神 型 型 型 都府 都府道県 道県 委託処理 発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分 処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の名称を記 ❸処理・処分先又は再生利用先の所在地 処理・処分(⑦に該当する)等を行った処理・処分施 方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。 具体的に 自社処分·自社再利用、 の処理・処分先又は再生利用先の名称 ⑦処理・処分先又は再生利用先の名称 <市町村·一部事務組合へ委託処理(ごみ収集を含む) R6:市町村等が設置するリサイクル施設に搬入した。 R1:市町村等が設置する埋立処分場へ搬入した。 設のある所在地を記入して下さい。 R5:市町村等が設置する焼却場へ搬入した。 ⑥処理・処分の方法 入して下さい。 原理・配分の方法 29:その他 <その他> 具体的に ④自社での中間処理方法 自社で中間処理された場合は、該当する処 理方法の記号を下橋の「中間処理方法コード 表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。 中間処理後の残さ量を記入して下さい。な お、単位は該当するものを選び、〇で囲んで 下さい。 æ_E <u>ო</u> _ნ ಹ್ಲಿ ∞, _ക്ട <u>ო</u> "ნ ∞, ώ. ಹ್ಮ ೯ ×1:廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。 自社での中間処理 佃 7 + U1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 +万 ⑤中間処理後の量 百万 の記述 S1:民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。 S2:秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。 22 処理 ⑥処理・処分方法コード表 く自己処理> V1:自社で再利用した。 V2:売却できないものを自社で再利用した。 と 別 次 理 <産業廃棄物処理業者等へ委託処理> W1:売却(利益があった)した。 Z1:自社で保管している。 Q1:自社の処分場で埋立処分した。 T1:処理業者で直接海洋投入した。 各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、〇で囲んで下さい。 (別紙「廃棄物等 別紙「廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。 <u>ജ</u>്.E ლ ∾ ღ (上記以外の種類、又は委託先が複数ある場合は下欄に記入して下さい) 年間発生 节万千百十 ①事業所で発生した感素物の名称 貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。 分類表」に示した具体例を参照) 自社で発生した廃棄物等の発生量 百万 6 2 6 3 1 2 1 0 5 0 0 6 1 0 3 1 0 : 粒度調整・混合 : 分別・選別 3 - 8 ③年間の発生量(中間処理する前の量) ②分類番号 7 :薬物消毒 :金属(鉄)回収 7 0 非鉄金属回収 0 9 2 その他 က 0 0 0 0 0 0 .. ⊃ 2 配当 (エンジンギイル) クーラント液 (LLC) (セメント原材料) : 堆肥化(発酵) ②廃棄物の分類番号 使用済みパッテリー 5 鉄くず (都品くず) 4年間処理方法コード表 使用済みタイヤ(普通・小型車) 6 廃プラスチック 3 使用済みタイヤ (大型車) ス・台票 一部 選挙 無無 ガラスくず ∑ 1 洛鲁洛泥 無常 競技 完文 天田乾燥 機械乾燥 選板乾燥 田水分離 中村 破砕 公務 公務 œ 6 10 7 42 13 4 15 区分 72 $\triangleleft \; \square \; \bigcirc \; \square \; \square \; \square \; \square \; \square \; \square$

記入にしいた

調査票の記入要領・記入例>

●この調査の**対象期間は、令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)**です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を 質問①~⑪までの流れに従って記入して下さい。

●この調査では、**調査裏が送付された事業所なで発生した角葉物等だけ**が記入の対象となります。 ●解棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に**「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。**

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。 不明な点は、具体的

な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

て下さい。

- 近断 - 近断 - 様成 (セメント原材料) - 推配化(発酵) - 銀回収 - コッパー・固型化 - 熱熱減蓄

<a∪Omr@i-JXJZZOd@c%+J>}××

(産業係棄物処理業者等へ委託処理> リ1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を装託 X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で フス炉化学原料

無 オートクレーブ 薬物消毒 金属(鉄)回収 非鉄金属回収

<市町村・一部事務組合へ委託処理>(ごみ収集を含む) R1:市町村等が設置する埋立処分場へ搬入した。

S1:民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。 S2:秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。 T1:処理業者で直接海洋投入した。

R1:市町村等が設置する塩立処分場へ扱うした。 R5:市町村等が設置する焼却属へ搬入した。 R6:市町村等が設置するウサイクル結設に擦入した。

当た 当長職職事・説の 公室・議室

: 苗代 : 岩度調整・混合 : 分別・識別 : そのも

1 再生利用・リサイクルしている2 埋立処分している

ない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者 等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握してい

⑩処理後の処分方法

10 30

1.2 (T)

> \mathcal{H} ₹

退前 今被 📵

青森県

××商店 ₩ 1 (株)

U 1

ひ 1 ▼悪

≫_{...} 3

教田

2次3次原理 原理

⑧処理・処分先又は 再生利用先の所在地

⑦処理,処分先又再生利用先

の名称

語がいません。

ı

+

Ю

万千百

+K 百万 Ō

.2

: 鉄鋼原料 : 非鉄金属等原材料

①資源化用途コード表

の委託中間処理方法コード表

天日乾燥 機械乾燥 苗水分離 中村

: 自社で再利用した。 : 赤却できないものを自社で再利用した。 : 赤却 (利益があった) した。

⑥処理・処分方法コード表

中間処理方法コード表

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入し

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**挽却前のもの**です。(記入例りを参考にレて下さい) 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」 ●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、**「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」**をお答え下さい 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の 重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。 〇<u>自社で脱水</u>している場合の発生した廃棄物とは<mark>脱水前のもの</mark>です。(記入例E・Fを参考にして下さい)

〈其〉:(既水前の汚泥発生量)=(睨水後の汚泥量)×(100%-睨水後の含水率%)÷(100%-睨水前の含水率%)

→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に(それぞれ1行ずつを)発生量とします。 〇廃酸、廃アルカリを公共水域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合。 ●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

調査票(その2)の記入例

〇名油廃水を油水分離した場合。

 $ilde{ au}$ の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「O (ゼロ)」を記入し、単位はkgに〇を付けて下さい。 該当する単位に、必ずOをつけて 下さい。 本紙の裏面の「廃棄物等分 類表」を参照して下さい。

了排水处理污泥

- 鉄板の加工の際に鉄 記入例:A

記入例:B

板くずが年間6t発 生した。

る㈱口口に売却した これは、秋田市にあ

相手先では鉄鋼材料 として利用している。

1.080kgである。 これは、青森県弘前市の再 生業者××商店に処理を有料 で依頼した。 月中均だ一斗缶5本ぐらいの 機械油が発生した。 - 重量換算すると年間に

発生した。 ・自社の焼却炉で全て ・木くずが年間10t 記入例:D が年間750kg発生し フラスチック製品くず 記入例:C

・これは、小坂町にある ▼○㈱に処理を委託し

焼却灰は、500kg 程度で自社の処分場 (横手市) で埋立処

焼却した。

し、埋立処分している。 委託先では、焼却処理

相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。

(18kg×5本×124月)

分した。

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

<u>__</u>

N

щ

部令

産業

S 1 6 Q 1 自社

⊕.

1 0

5 0 0

S 1 ∰ ⊳

2 5

1.2

羽後

1.2

 \oplus \oplus

岩手県

横手 (八幡平(・排水処理汚泥が発生した。・自社の施設で脱水→乾燥を行い、脱水後の残さが10・(含水率85%)であった。・脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、順

 $10 t \times (100 - 85) \div (100 - 97) = 50 t$ 計算式

・特定有害汚泥と排水処理汚泥が110t発生した。 ・特定有害汚泥は年間10t発生し、自社での中間処理は行なわず、能代市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。 ・業者では、中和及び無害化処理した後、埋立処分し ている。

・また、排水処理汚泥は、濃縮後の100tを自社の 施設で脱水し、処理後の残さ25tは羽後町の세○○ で埋立処分した

-194

廃棄物等分類表(その2)

廃棄物等分類表(その1)

1. 產業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

※傷発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の 分類表をご参照ぐださい。

			i.			A 455 45 12	カダスCDWINTER's			
	仲	章 華	E #	班	県	0211	プルット (大学 大学 大学 大学 サービデ	Ŧ	7 7	10
托品	Ę	丝	H	5	กั	170	ノン・ニノンが水がまらが、(水がなエトラも)が日呈する有機性廃棄物	<u>డినిక</u>	く 一題	
v) / n		۲	¥	污	誤	0212	下水汚泥			
泥状のもの)	兼	兼	世	扺	照	0221	めっき方記、金属表面節単形記、研磨方記、砂利洗浄汚記、セメント工場非水処理方記、 業業排水処理方記、水酸化アルミ汚記、イオン交換機能再年無務処理方記、金属さび記 株、原ションドブラスト、代とび留しの七市のに限る)、解サンドブラスト(強約かずを含 むむのに限る)、影帖でして、赤泥、ガラス和暗方記、金属亜磨坊記、道路側指方記、 車方記、第白1、油水が鐵像の方記、廃縮料、その柏芯水が呈する無難性廃棄物	増え	40 4	+U #
		靊	兴	光	説	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥	2 □ 稻	11年巻の単足を発入する	の単級
		4	¥	汚	잂	0223	上水汚泥	世	ć	e
		1	缉	黎	無	0311	ロンジンムイル、藤恵街、グリス、臼野街、薔霧街、圧踏街、作野街、脚街、原街、 道道 街、 熱煮	福		極極
	I ≅	坐	超極	参	無無	0312	郷田、豊田、大学、ファド、天空の田、ナラダ田、アマニ苗、韓田、コマ田、存だ43亩、ケリ田、大田宮、大田宮、たりもろこし田	10 1	_	
壓	继		腴		灰	0320	アルコール類、ケトン、光筝台	然えば	Ķ.	
_	匝		半		無	0330	アスファルト、タールビッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、 パステル	能	艦	出
	無		2		5	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム]		混合
	無	₽	押	整	排	0320	油のしみだウエス、油紙くず、解吸油材、廃シール材、クレオツート原油、アンダーコートがす、飛達料(液状)、インクがず、彫つニス	無但	m3) 4= 1	1 №
極	兼	藜	6 颗	哲	拠	0401	塩酸、硫酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、油塩素酸、スルファミン酸、ケイフン酸、酸性光等液、エッチング腐液、染色酸性脂液(漂口液セき工程、染色工程)、クロメート廃液、硫酸ビッチ	発棄物		複合材 廃製品
496	岬	łak	定着	继	换	0402	写真定善廃液			
	有機	機性	(S)	体聚	换	0403	ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液	ッ	Н	۷
ペト=	4	ルカ	_	華	揆	0501	プレカリ柱洗浄廃液、液洗びん用原フルカリ、七灰廃液、豚吹汁、アルカリ柱メッキ際 液、ドロイト解液、変光は、結果性に、シルケット加11、1歳数(チッ光解解 第)、貯留能物(作属素の排光、(無度・アル)加11、1歳数(チッ光解解 第)、貯留能物(作属素の排光)、溶化パーダ電液、痛カー=シト等(1~))	柏	能	有產
ルカリ	叶	₩.	現像	熈	掖	0502	1. 日 像 病 液	¥	鰕	使用
廃プラスチ	鑑	J.	K	₩	0	0610	(新句型社) ボリエチレン地間、ボリスチレン地間。 ボリブロピレン地間 (新徳で性) フェノール語 (ベークライト)、コリア地間、エボキツ機能。 (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名) (名)	<u>*</u> 0	l	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
/ V REE	べん	7	ス廃プ	ラスチ	20	0615	石油などの化学資源からではなく生物資源(ハイオマス)から作られたブラスチック	4 <u> </u>		5
(使	恢	#	4	F	0625	大型車の使用済みタイヤ 普通車・軽自動車の使用済みタイヤ		極極	
		ľ	~		ф.	1070	パルブ・紙・紙加工品製造業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙くす		ŧ	5
		ľ	~		Jo	0801		-		∀ <u>:</u>
1		業	~		100	0060	バフッド、バフッド・VDJRWOJRHITODICSOLで独立してLYDHHOOメイタ ます、 高、 味もの子楽器能、 レーコン、アウド・トビ部協議(天然経緯が生存のもの)。 (AE権 IVADの登職は「最ブラスタック権」「乙が増われます。	华 記 御 甲		* 禁 禁
			動物	为性残	10 wv	1001	係・朝の宗、衛・親の宛・広職などあら、皮革くず、ボイルかず、缶詰め・馬詰め不良 記、乳製品精製減之、錦から、貝殻、怨布	7年世界1世		
悝	整	推	を	为性 残	10	1002	ソースかず、醤油かず、こうじかす、酒かず、ピールがす等の弁録・醸造かす、あめか す、聡かす、でんぶんかず、豆腐かず、あんがす、茶かず、米、麦粉、大豆かず、不良 豆、果物の皮、種子、野菜ぐず、薬草かず、油かず、パンぐず、原料ぐす	(株 - 42)	n 産業廃	
-54.	数 ※	田	光	展	整	4000	と番尾から生ずる鬱潅に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生する食鳥に係る固形状の 不要物		棄 核	华
		7	~		÷	1100	ゴムチューブ、ゴム板<ず			梊
			緓	~	ф.	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)			樫
	歱	√ √		鉄	ήħ.	1220	鰤線、飼くず、アルミくず、アルミ缶			樫
			單	俄属	ر ج م	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの		_	\dashv

分類番号

	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		埋化字用刀し人器具、薬品アン
	陶磁器 くず	1320	くず、レン
び陶磁器へず、	石膏ボード	1330	石膏ポードくず
	コンクリート製品くず	1340	ロンクフート緊囲へず
	廃砂	1401	鋳物砂、サンドブラスト廃砂
5	い さ 砂	1402	U)、高歩 ラミ
100	鉱さい類		鴻
型型	コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートプロック破片
	廃アスファルト	1520	アスファルトコンクリートの破片
е _	レンガ破片など	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材
6	か か の 原	1600	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわとりのふん尿、馬のふん尿
	の 死 体		牛の死体、豚の死体、にわとり
S	ت م	1800	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着堆積したすす
	え 競		然料などの保当版(石成態、コークス版、重治版、木成、序語出物、クリンカなど) (注意1) 可鑑二分などを自己"統治処理した場合"、「概え続」ではなく、統治する部の
女	形・碌セーボン	010	- 様人91、「十人91 中の出土品の直数「Oで出入して人だの」。 像州本野 - 籐七一式人
` ⊩	7 1 C 36 X		米人器技品3.42米人ユーニウン
混合	安定型混合廃棄物	2100	- トく ず及び呼吸器へず、
	管理型混合廃棄物	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、が 九き類以外の療験物を変む訳で智でなられたがまない摩禁物
T	廃 自 勛 車	3000	廃自動車、廃二輪車 第1章
	電気機械器		ブリント記録板、テレビ、エアコン、冷顔庫、洗濯機、亀子レンジ、パンコン、鴨話機、自動所主事はよっ
以品	: 未 : 和		限の機会C 終験間治(パッテニー) 影響治(水組を参打七戸を除く)
- <u>1</u>	₽ 2		′
	複 合 材	3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
7 ~	ダーダスト	2300	旗自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物
推	有産業廃棄物(非飛散性)	2400	1件物の頻繁、投験又は係去に伴って生した産業需要物であって、も結构者の重量の0.1%を 超えた前角もから、カニーが数タイル(原プラスチック類)、スワート弦、サイディング、 に終わた、と下してなる まる。 ちず といっという はいかい まんかん いっぱん かんかん いっぱん かんかん いっぱん かんかん いっぱん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん か
田	品產業廃棄物	2500	がある。 大統領には、安原田が職社、保守の 第本部は、安原田が職社、保護等の使用に関する表示がある製品
御	ぼいじん等	2600	水銀を1kgにつき1 Dingを起えて2角するもの(ばいいん、燃ス器、汚泥、館さい) 水銀を1 Lにつき1 Dingを超えて2角するもの(暗骸、席アルガリ)
į,	特別管理産業廃棄物		※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業 廃棄物として分類されます。
ێ	世 廃 却	0318	挿祭畄墓(縁えやすい磨畄、ガソリン、5/13、軽缶、シンナー、トルエン、キシレン、エーデルなど)
飮	性廃酸	0408	水素イオン濃度指数 [pH] 2.0以下の廃液
食性	糜アルカ	0208	・ン濃度指数
₩	性廃棄物	2018	血液、血溝、血漿、体液(精液を含む)、血液製剤、血液等が付着した終剤なもの(注射針、 大大、試験管、シャーし、ガラスくず等)、血液等が付着した実験・手術用手接等、病療欲生物に関連した試験・検査等に用いられたもの(試験管、シャーレ等)、汚染物が付着した原プラスチック類等
特定	2 有 害 燃 え 殻	6010	特定有害物質を含む焼却灰
特定	有害有機性汚泥	0219	特定有害物質を含む汚泥
特定有	害無	0229	特定有害物質を含む汚泥
世	计		ない 一番
	中 司服		下ンンロロナアフィー解析
` ⊕	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		13/L 70 1/3/L C D C SC LFOX X
生 定	有害廃石	1538	PACFIERS REACTON/VAJOUERRO 収定付けである。アンベストン、石橋の有保証は、大気汚染的止法の特定粉じん発生施設を有す る需要指の単こん禁門手架からかで影響への行為かど
#	4		ラチャラング しって コンピン・コンピントラー デザナ 中子 手が 大手 アン・コンピントラー アンドラン アン・コンピントラー アン・コンピン・コンピン・コンドラン・コンドラー アン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン
	1 日本		将に自当物質な名の歌のい
許	有害はいじん	1809	特定有害物質を含むばいじん
樫	С	7419	廃POB等、PCB污染物、PCB処理物
樫	水 銀 等	7440	特定の施設において生じた廃水級又は廃水級化合物(水級使用製品が産業廃棄物となったものにおえる対応原水場を()、水銀を1年によるのに与えられるがあるまれている産業廃棄物、又は水組料の自由とが数域を発生しまる。これで、1年のかに同の「お除み給
			製労市衆門が再来も米地へないたちのどうの国文してある場

記入にしいた

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入し

て下さい。

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

●処理集者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的

な内容を処理集者に確認したうえで記入して下さい。

⑥処理・処分方法コード表

1中間処理方法コード表

調査票の記入要領・記入例>

●この調査の**対象期間は、会和示年度(平成31年4月1日~会和2年3月31日)**です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を 質問①~①までの流れに従って記入して下さい。

●この調査では、**県内で施工した元龍工事から発生した癌業物等だけ**が記入の対象となります。 ●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に**「廃棄物等分類表」がありますので参考にして下さい。**

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、**「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」**をお答え下さい 発生量について

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。(記入例のを参考にして下さい) 木くず、紙くず、紙づラスチッグ等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の 重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。 ○<u>自社で脱水</u>している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。(記入例Eを参考にして下さい)

<**払く: (税水前の汚泥発生量)= (税水後の汚泥量)× (100%−既水後の含水率%)÷ (100%−既水前の含水率%)**

→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。 ○廃骸、廃アルガリを公共氷域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発 ○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に(それぞれ1行ずつを)発生量とします。 ●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

コークス炉化学原料 その他

〈市町村・一部事務組合へ要託処理〉(仁み収集を含む) 下1、市町村等が設置する単立の必属、第入した。 R5:市町村等が設置する構造を終入した。 R5:市町村等が設置する構造を終入した。 R6:市町村等が設置するリナイクル部級に購入した。

- 1978 - オートクレーブ - 薬物消毒 - 金属(鉄)回収 - 非鉄金属回収

< その街> 79:40街

議略 油化 粒度調整・混合 分別・選別 その也

|S1: 民間の処理業者の処分調で直接埋立処理した。 |S2: 秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。 |T1: 処理業者で直接海洋投入した。

- 点成(セメント原材料)| 1 M:堆肥化(発酵) 1: 銀回収 コッパ

: 並回收 : DV列-h固型化 : 乾熱減菌

ガラス原材料 ブラスチック原材料 土木・建設資材 再生木材・合板 パルプ・結原材料

産業廃棄物処理業者等へ委託処理> 11:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託 X1:廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で

売却できないものを自社で再利用した。 売却 (利益があった) した。

天日乾燥 機械乾燥 苗水分離 中和

тó

Z1:自社で保管している。 31:自社の処分場で埋立処分した。

鉄鋼原料 非鉄金属等原材料

①資源化用途コード表

③委託中間処理方法コード表

セメント原材料 単生苗・単生磁強

(その2)の記入例 調査票(

imesの部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(202)を記入して下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。 ⑦処理·処分先又南生利**用**先 W 1 | ㈱△△産業 。**商店** ¥ S 1 翻× U 1 ■ W# S 1 0 S 1 kg 🕀 単位 Ī 0 0 + □ + 尺 **+**[0 百万 の配置が 公司 次理 と関 ₹ В 該当する単位に、必ずOをつけて下さい。 3 0 ١ 0 5 0 1 1 0 6 0 + 0 万千百 9 百十万万万 2 1 0 0 6 1 0 1510 6 コンクリートのがれき 1 5 1 0 0801 0 6 1 0 0 2 2 2 2分類番号 本紙の裏面の「産業廃棄物等分類 表」を参照して下さい。 トロンクリートのがたき 中へントナイト形形 3・磨プシスチック 4 解プレスチック → 鉄筋くず 2** 行籍 区分 шς 罪 記入例:B 記入例:D 記入例:E 記入例:F 記入例:C 記入例:A

30 30 20 (1) $\frac{5}{2}$ 1 - 2 1 - 2 1 · 2 ড ড 男鹿 大縮 節代 郡江 仙北 ク数 福島県

10

1 - 2

数田

の記録

イの関係

⑨方法番号 200年

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

再生利用・リサイクルしている 埋立処分している

⑩処理後の処分方法

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

記入例:A

記入例:B

- べて、秋田市の㈱△△産 年間 9 t 発生したが、 業に売却した。
- これは、男鹿市にある〇〇商店に料金さ 払って処理を委託した。 相手先では、鉄鋼材料と して再生利用している。

工事現場から廃プラスチッ 工事現場から廃プラス

記入例:D

記入例:C

- これは、能代市にある■▼ クが年間5m³発生した。
- 委託先では圧縮して固形 燃料を製造している。

〇の処分場で埋立処分

燃料と

相手先では、破砕チップ化し、 て再生利用している。

記入例:F 記入例: E ・工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。 ・脱水の汚泥量は、100t(含水率70%)であった。 ・脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。 ・処域の汚泥は、桝口口に運搬を委託し、福島県郡山市内に管理型処分地を保有する〇〇株で埋立処分した。 ・計算式 100t×(100-70)÷(100-95)=600t

- ダンプで12台分発生した。重量に換算すると ・工事現場からコンクリートのがれき等が10
- 託し、仙北市に処分場を保有する側〇〇で埋立 処分した。 - このうち、10tは、㈱□□に収集・運搬を委 120 t程度である。
- 残りの110tは、小坂町に破砕プラントを保 有する△△㈱に中間処理を委託した。△△㈱で は破砕後、骨材として再生利用している。

 $100 t \times (100 - 70) \div (100 - 95) = 600 t$

1台当たりの重量が1 t程度であるため、 重量に換算すると、30 tである。 工事現場から建設木くずが年間に2t車で30台分(すべて満杯)発生した。 工事現場から鉄筋くずが

は年間で1 t 程度であ チックが年間10 t 発 すべて自社の焼却炉で 焼却した。その灰の量 り、大鴻町にある様× 生した。

㈱に中間処理を委託した。

廃棄物等分類表

産業廃棄物

# 5 22	1
1922 建設高含水率方泥、ベントナイト 0310 重接等の漁港地、エンジンオイル 0320 アルコール類、ケナン・デジンオイル 0320 アルコール類、ケナン・デジン オイルスラッジ カイル フラスチーン 0320 使用流みタイヤ (その他) グラスチーン製脂(その他) (その他) グラスチーン製脂(た) (その他) グラスチーン製脂(た) (その他) グラスチーン製脂(た) (その他) グラスチーン製脂(た) (その他) グラスチーン製品へ 2400 (241) (2	ト沾泥(し尿め
831 電機等の潮滑油、エンジンオイル 8350 アスファルト、タールビッチ類 840 アスファルト、タールビッチ類 840 アスファルト、タールビッチ類 840 アスファルト、タールビッチ類 840 アスファルト、タールビッチ類 840 アスファルナン型能を オーレタン機能 840 アンスラッタの 840 アンスラッタの 840 アンスラッタの 840 アンスラッタの 840 アンスラック 840 アンスラック 840 アンスラック 840 アンスラック 840 アンステック 840 アンファルトコングリートの確定 840 アンファルトコングリートの確定 840 アンファルトコングリートの確定 840 アスファルトコングリートの確定 840 アステック 840 アステック 850	Ť
	ンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油
	共衆 狀
	ツチ類
(1950 日 200 日 200 日 200 日 3 年 3 日 3 1 1 日 3 1 1 日 3 1 1 日 3 1 1 日 3 1 1 1 1	スラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
(くず、鴟吸油材、腐シール材、クレオンート鴨油、アンダーコートか ソクかす、廃ワニス
(
(熱回塑性) ボリエチレン樹脂。 (熱回塑性) ボリエチレン樹脂。 (熱価化性) フェケー砂樹脂。 ボリー (学の機能) ナイロン繊維、ボリー (できぬり) ブラスチック製品へ フィルム・フラスチック製品へ フィルム・フラスチック製品へ でき有するもの。 できずるもの。 できがくず、アリロの 大木 マッカがくず、アリコ220 日本に、多がくず、アリートであり、 1320 日本に、 1340 日本に関する表示がある製品。 1340 日本に関する表示がある場所に、 1340 日本に、 134	るもの
0620 0620 0630 0801 1100 1210 1320 1320 1320 1320 1320 13	ボリスチレン樹脂、ボリプロピレン樹脂 (ークライト)、ユリア樹脂、エボキシ樹脂、メリエステン樹脂、メリエステン繊維、関部繊維、活動ロエス・アル繊維、銀帯繊維、に難ロギ・ショフキ・・ア・エ・・ア・コー・
0620 0630 0630 0802 0802 0802 0802 1200 1300 1300 1510 1510 1510 1520 1530 1530 1540	/gen s 、、ノインックを記される。大名のフェール、ニー・ルフー・、 プラスチンクタイル、セルロイド、編練強化プラスチック(FRP)、 BR)、接着剤かす、合成コムくす、塩化管
0630 0701 0802 0900 0900 1100 1120 1130 1130 1150	
0701 0801 1100 1210 1220 1320 1320 1350 1520 1350 1520 1350 1520	改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0,1%を超え 。
08002 09002 09000 1100 1210 1310 1310 1310 1350 1350 1350 1350 13	から排出される紙くず
1100 1110 1120 1120 1130 1130 1130 1130	なくす、バーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類、伐採木、伐採材、
1100 1210 1220 1230 1330 1350 1350 1540 1540 1540 1540 1540 1540 1540 15	トへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
1100 1210 1220 1320 1330 1350 1530 1540 1540 1540 1540 1540 1540 1540 154	然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維(天然繊維が主体のもの)
1200 1200 1310 1310 1320 1350 1510 1510 1520 1530 1530 1530 1530 1530 1530 1530 153	
1220 1230 1310 1310 1320 1350 1510 1510 1520 1530 1530 3000 3000 3000 3000 3000 300	体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)
1310 1310 1320 1350 1510 1510 1520 1530 1530 1530 1530 1530 1530 1530 153	
1320 1320 1330 150 1510 1520 1530 1540 1540 1540 1540 1540 1540 1540 154	ったものや分別不可能なもの
1320 1350 1510 1510 1520 1530 1530 1530 1530 3000 3000 3500 350	ん類、グラスウール
1350 1510 1510 1520 1530 1530 2200 2200 3000 3500 2500	1/h
1350 1510 1520 1530 1540 1540 1540 3000 3000 3500 3600 2500	
1510 1520 1530 2100 2200 3000 3100 3500 2500	除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超え
1520 1530 2100 2200 3000 3500 2500	クリートブロック破片
(15.0 (15.0	トの破片
 (素物 1540	
長物 2100 車 3000 計具 3100 類 3500 物 3500 物 2500	除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超え
頁 2200 車 3000 基 3500 村 3600 物 2500	くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれ 分別ができない廃棄物
車 3000 ğ 3500 材 3600 物 2500	くず、金属電池を加えた
100 2500 10	
類 3500 村 3600 物 2500	、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販
村 3600	、乾燥池(水銀を含むものを除く)
物 2500 水銀電池、空気亜鉛電池、 用に関する表示がある製品	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
	、照明機器(蛍光ランプ、HIDランプ、放電ランプ)など、水銀等の使品
等 水銀を1kgにつき15mgを超えて含有するもの 水銀を11につき15mgを超えて含有するもの	Sを超えて含有するもの(ばいじん、燃え殻、汚泥、鉱さい) Bを超えて含有するもの(羅酸、簾アルカリ)

特別管理産業廃棄物 ※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物と 中別管理産業廃棄物 して分類されます。

特定有害物質を含むアルカリ性廃液 吹き付け石綿(アスベスト)、石綿含有保温材 麻POB等、PCB汚染物、POB処理物 指定の施設において生じた隔水銀又は高水銀化合物(水銀使用製品が産業廃棄物となったものに封入さ れた膨水銀等を添く)、水銀ぎしくにそで化合物が含まれている産業廃棄物、又は水銀使用製品が産業 廃棄物でなったものから回収した陽水島 水素イオン濃度指数 [pH] が2.0以下の廃液 特定有害物質を含む酸性廃液 特定有害物質を含む汚泥 特定有害物質を含む廃油
 食
 性
 應
 酸
 0408
 水

 食
 性
 度
 ル
 カ
 リ
 0508
 水

 特定有害廃棄物
 第
 ル
 カ
 1
 0529
 倍

 特定有害廃棄物
 第
 2
 2
 6
 6
 6

 特定有害廃棄物
 2
 3
 7
 6
 6
 6
 6
 6
 6
 7
 6
 6
 6
 7
 6
 7
 6
 7
 6
 7
 6
 7
 6
 7
 6
 7
 7
 6
 7
 7
 6
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 7
 産 特 定 有 書 廃 棄 物 廃 酸 0409 繁煌 特定 有 書 廃 棄 物 廃 酸 0409 乗 相 特定 有 書 廃 棄 物 廃 万 ル カ リ 0509 乗 相 特 定 有 書 廃 棄 物 廃 石 総等 1538 分類番号 知 0318 7440 峵 鴖 世 ¥ ⊀

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入し

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的

な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

⑥処理 処分方法コード表

り中間処理方法コード表

調査票の記入要領・記入例>

●この調査の**対象期間は、令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)**です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を 質問①~①までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、**調査票が送付された事業所ので発生した原棄物等だけ**が思入の対象となります。 ●解棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に**「廃棄物等分類表」がありますので参考にして下さい。**

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。(記入例を参考にして下さい) 木くず、紙くず、廃ブラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物等の名称」、「②分類番号」 発生量に**ついて** ●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答橋には、**「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数書」**をお答え下さい。

)<u>自社で脱水</u>している場合の発生した廃棄物とは<mark>脱水前のもの</mark>です

燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります

汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の

重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。 <**払く:**(脱水剤の汚泥発生量)=(脱水後の汚泥量)×(100%-脱水後の名水率%)÷(100%-脱水前の名水率%)

問料・補肥 土壌改良材 土木・建設維材

、産業廃棄物処理業者等へ委託処理> 11:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託

解却 解状 用口的等 形式的器 由水分器 的形 防部 后面 回避 自四 原成 (セスト 原成 (セスト

: 売却できないものを自社で再利用した。 : 売却(利益があった)した。 : 自社で保管している。

V 2: 売却できないものを自社で再利用 W 1: 売却(利益があった)した。 Z 1: 自社で保管している。 Q 1: 自社の処分場で埋立処分した。

×1: 廃品回収(資源)業者、あるいは物入業者、関連企業等で

S1: 民間の処理業者の処分場で直接埋立処理した。 S2: 秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。

1:処理業者で直接海洋投入した。

32000年 327月-1日型化 乾熱減菌

鉄鋼原料 非鉄金属等原材料

①資源化用途コード表

③委託中間処理方法コード表

: 予いた: : 高炉運元・ コークス炉化学原料

〈市田村・一郎事務結合へ委託処理〉(江沿段業を急む) 下1、市田村等が投業者の提出の近場に表した。 R5、市団村等が設置する提出の必要が入した。 R5、市団村等が設置する提出を表した。 R6、市団村等が設置するリナイクル工場に兼入した。

1.4 トクレーズ
 2.4 トクレーズ
 2.5 を記載
 3.6 を記載
 3.6 を記載
 3.7 を記載
 3.7 を記載
 3.7 を記載
 3.7 を記載
 4.7 を記載

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。

(その2)の記入例 調査票(

→ 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。 ○解散、廃アルカリを公共氷域(河川、公共下水道等)へ放消するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発: ○台油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「麻油」と「油でい」等を個別に(それぞれ1行すつを)発生量とします。

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握してい ない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収業者 等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。 ②処理・処分先又再生利**用**先 **の名称** タマ 1 ロタ種 **製口口 1** 口 フィを の理念は 微量又は液状癌薬物を焼却し、焼却灰が1vg未満の場合は、「o(ゼロ)」を配入し、単位はkgに○を付けて下さい。 単位 (kg) 5 0 | + Ю + 고 + 百万万 の記録 40万法番号 20 智数 40分類 ₹ ᄪ **P** 5 0 100 4 0 0 十 日 十 500 ③年間発生量 +년 년 田区 2 廉治 (エンジン⊁イル) 0 3 1 1 0 6 2 5 0 6 2 6 1210 0 0 1 0 3 1 0 0 2 2 本紙の裏面の「廃棄物等分類表」を参照して 4 使用済みタイヤ(香酒・小型車) 3 依用深みタイヤ (大型車) 5 株くず (部品くず) ①廃棄物の名称 6 磨プラスチック 〒ガラスくず 茶車汚泥 下さい。 **イ**2 睪 記入例:D 記入例:A 記入例:B 記入例:C 記入例:巨 記入例:F

2次 3次品牌 高階 10次 Ø Щ O € **唐角** \oplus (_単) 数タン ### 果何 (甲) 数田 御手 回族原 X 1 00ダイヤ酸制 W 1 口口商品 **多×▼** 1 8 |S 1 | 極 🗸 🗷

①資源化用途

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

1 再生利用・リサイクルしている2 埋立処分している

⑩処理後の処分方法

3 81 8 9

 $(1)^{2}$

20

(1)2

1.2 1.2

.2

記入例:A

記入例:

月にドラム缶1本ぐらいの廃油が ・分離槽の清掃を∇∇㈱に委託している。

・業者に問い合わせたところ、汚泥分としては年間3tくらいであり、秋田市にある△△㈱の脱水施設で中間処理されてい るとのことである

- 年間の発生量を計算すると (2002点×1本×12ヶ月)

発生した。

2,400点である。

中間処理後は埋立処分しているとのこと

・鹿角市の□□㈱に処理を委託した。 ・□□㈱では油水分離後燃料として

再生利用している。

自動車の修理の際には鉄くず が年間2 t 発生した 記入例:D 年間に使用済みタイヤが150本発生した。 - このうち大型タイヤの50本は、にかほ市

記入例:C

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入して下さい。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入して下さい。

相手先では、鉄鋼材料として 再生利用している。 ・普通車用タイヤ100本は藤里町にある ㈱××に処理を委託した。委託先では、 破砕後に燃料として再生利用している。

店に売却した。

廃タイヤは、再生タイヤとして利用されて

にある〇〇タイヤ販売店が下取りした。

その都度、自社の焼却炉で焼却 kg発生した 宮城県仙台市にある□□商

記入例:E

- その灰の量は、およそ50kgで 美郷町に埋立処分場を保有する ▼×㈱で埋立処分した。

ガラスくずが年間1 t 発生 記入例:F 廃プラスチックが年間で500

〇〇産業に収集・運搬を委 業者に問い合わせたところ 横手市内にある㈱∇∇で埋 立処分しているとのことで 託した。 86

廃棄物等分類表(その2)

熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス

1310

ラスくず

1320

路路

1402

ш

1401

1403

コンクリート製品くず

コンクリート製品<ず 1340

アスファルトコンクリートの破片

廃アスファルト 1520

廃棄物等分類表(その1)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有し	ている廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の	分類表をご参照ください。
	S	ン性

<u> </u>	张	56米物(特別	国のおし	Ĭ	百 平 性 未 烷 米 ·	気で味い 分類表を			1
	#					・ 大学 の できます (全部の) 「	+	1	1 1
光	ć ,	級田	H H	н	0211	グリーニング非水処理汚形(水光を主ぐ9の場合)、イースト圏占職務の、 呈する有機性廃棄物	<u>డిస్స</u>	マニア 国山田	<ず、 ³ <ず及 器<ず
说 (1		⊬ ¥	炽	兴	0212	下水汚泥			
泥状のもの)	#	蔽	# #	说	0221	めつき汚泥、金属表面心理汚泥、伊磨汚泥、砂剤深浄汚泥、セメント工處排水処理汚泥、 業業排水処理汚泥、水酸化アルニ汚泥・イメン炎酸粉脂再生酶蒸処理汚泥、在画在び粉 杯、豚ショットブラスト(在7路のレバものに限る)、酸サンドアラスト(達封かすを含 むものに限る)、影流石こう、赤泥、ガラス甲酸汚泥、金属中酸汚泥、通路側端汚泥、光 車汚泥、廃日土、油水分離後の汚泥、廃籐料、その地形状を呈する無機性廃棄物	福	+	¥
		建設	织	兴	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥	· T N	1年後 2000年 2	が 46 m 短 [工作物の新築、] 改築又は除去に
		上	紙	띘	0223	上水汚泥	世	5	. 0]
		ŧ	t 物	無	0311	エンジンオール、繊核油、グリス、切削油、結構油、圧産油、作動油、開油、脂油、油、煮料、	福		物の物
	 表	選用	植物性	無無	0312	像苗、駿笛、ペット、ラード、天ぷら笛、サラダ苗、アマ二笛、整笛、ゴマ苗、なだね 斑、やし部、大四笛、とうもろこし油	₩ :		ప
继	樫	樂	- 5Xtr	兩	0320	アルコール類、ケトン、労争治	松八	燃え: 燃	
無	囮	光	<i>m</i>	規	0330	アスファルト、タールピッチ類、バラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、 パステル	HD2	嚴	出
	無	1	ي ا	٤	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム	I		誤↓
	無	4 着	着	排	0350	始のしみたウエス、治熱へず、豚吸油材、麻シール材、クレオソート酢油、アンダーコートがす、豚蜂科(液状)、イソクかす、卵フニス	NE VIII	m3 √u 1	□を
極電	兼	養性の	聚在家	擬	0401	植骸、荷敷、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルファミン酸、ケイフッ酸、豚中光学液、エッチング腐液、染色酸杆素液(端日承むむ工程、染色工程)、クロメート廃液、硫酸ビッチ	∞ ₩ 4:	医薬物	複合材廃製品
Ħ	仲	東	着廃	挻	0402	写真定善應液			
廃ア	本	性	酸性性		0403	丰聡、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵原源、アミノ酸発酵廃液 アルカリ性洗浄廃液、液洗びん用廃アルカル、石瓜麻液、麻灰汁、アルカリ性メッキ 液、ドロマイト解液、染色非水(精膜工程、ツルブット加工)、無液(ケップ薬解廃	<u>₩</u>	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	フ が 新 解 業
→ + 1 = 1	肿	真	像	拠	0502)、 黔脂縣液(金属表面処理)、 硫化ソーダ解液、廃クーラント液(LL真與像廃液	¥	繏	使用键
						「紫白製石」 ポリエチンン 高語、ボリスナンツ 趣語。 ボリソロアン 極語(緊張行乱) フェノール 感語(ペーウレイド)、 コリア 地語。 エボキン 連語	<u></u> ¥	競	和
廃プラスェ	と	ال ال	κ + 	7	0610	メロニン協語、ウレタン協語 (白成繊維) ナイロン織種、ガレステル繊維、アウリル繊維、認筋繊維、亢緩ローブ、 (その た) プラスチック製品です。プラスチック容器、発泡スチロード、パニールット (こ) フェルン・プラスチックを器、発泡スチロード、パニールット (こ) フェルム、プラスチックを イル、ゲルロード、繊維強化プラスチック	J		
トシロ						接着剤かず、合成ゴム<ず、塩化管	αL	2. 歌	特別管
く類	ブゲ	オマス廃	プラスチ	ック	0615	石油などの化学資源からではなく生物資源(バイオマス)から作られたプラスチック		E H	 ≺
	使	恢熙	4 4 1	+	0625	入型車の使用済みタイヤ 普通車・軽白動車の使用済みタイヤ		医極	資料
粜		~		ħ	0701	パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙くす		髰	恭
*		~		10	0801	木くず、おがくず、かんなくず、バーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類 バレット、バレットへの普物の器件けのだめに使用したこん。知用の木材	**		4
獭	W.	规	~	†o		編、解	- DC (Jun 14	重過河空	特等
		盍	力物性残	1U 4HY	1001	・嬰の等、優・野の皮・丸臓などあら、皮革くず、ボイルがす、缶詰め・振詰め不良 品、乳製品箱製薬は、部から、貝殻、辺毛	C HEET SHIKE THE		特 特
軸 埋	*************************************	飛み	自物性残	1U 4HP	1002	ソースかず、醤油かず、こうじかず、酒かず、ビールかず等の発酵・醸造かず、あめか ず、糖かず、でんぷんかず、豆腐かず、赤んかず、茶かず、米、麦粉、大豆かず、不良 豆、果物の皮、種子、野菜くず、薬草かず、光かず、パンくず、原料くず	5 MAY 54.	e 軍 軍 軍 軍 業 廃	4 存
垂	極米	国	下票	整	4000	と 首場から生する 軟着に 係る 固形状の 不要物、 食得処理場から生する 食得に 係る 固形状の 不要物 不要物		栗 牧	华
'п		1	~	ð	1100	ムくず、エボナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くす			特定
		鉄	×	J 6	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)			继
徘	Ħ	* 一件	\checkmark	†b		盤締、鎖くず、アルミ<ず、アルミ缶			继
		順	混合金属<	<u>ۇ</u> >	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの		_	į

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業 廃棄物として分類されます。

理産業廃棄物

水緑電池、空気亜鉛電池、照明機器(蛍光ランプ、HIDランプ、放電ランプ)、医薬品、水 銀体温計、水銀血圧計など、水銀等の使用に関する表示がある製品 1件物の所練、政策とは原址に伴って生じた経験を構めらなって、白器かれの重量の01%を起ばれて向手がある。 パートあっか (第プラスナック器)、メフート板、サイド・ソバー 店舗ファント板(がれる器)など

水銀を1kgにつき15mgを超えて含有するもの(ばいじん、燃え殻、汚泥、鉱さい) 水銀を1L につき15mgを超えて含有するもの(廃敵、廃アルカリ)

2600

第プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コソクリートくず及び陰磁器くず、が 1の普別のみ名似的地域でおおいにできない解表が 新プラスチック類、ゴムく学、金属くず、ガラスく学・コンクリードくず及び密磁器くず、が 14点数以外の廃棄物を含む語ら物ではない原業物

《注意!》可能ごみなどを自己で推却処理した場合、「燃え搬」ではなく、焼却する即の 「紙くず」、「木くず」等を発生時の種類として配入してください。

廃活性炭、廃カーボン

0102

訳・ 廃 カー ボン

安定型混合廃棄物 2100 管理型混合廃棄物 2200 自 動 車 3000

0101

榖

ıΚ

燃料などの焼却灰(石炭殼、コークス灰、重油灰、木灰、炉掃出物、クリンカなど

鉛蓄電池(パッテリー)、乾電池(水銀を含むものを除く)

3500

光

(H

3600

廃電気機械器具 3100

2400

(廃棄物(非飛散性)

2500

段品産業廃棄物 耳ばいじん等

림	· ·	~	世	樫	無	0318	挿発治漿(燃えやすい廃油、ガゾリン、均油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーデルなど)
極	雪魚	سر	世	磁	酸	0408	水素イオン濃度指数 [pH] 2.0以下の廃液
箧	包	性廃	F-	ルカ	را ر	0208	水素イオン濃度指数 [bH] 12.5以上の廃アルカリ
鼢	微	哲	樫	#	物	2018	皿次、皿清、皿換、体液(精液を含む)、皿液製剤、皿液等が収售した試利はその(注照計 太ス、試験管、シャーし、ガラスくな等)、血液等が付着し広実験・手術用手接等、頻系微生物に関連した試験・検査等に用いられたもの(試験管、シャーレ等)、汚染物が付着した原プラスチッの影響
	华	定	有	蒸え	癜	0109	特定有害物質を含む焼却灰
	林	定有	害有	機性汚泥	专泥	0219	特定有害物質を含む汚泥
~**	特特	定有	半半	無機性污	性汚泥	6220	特定有害物質を含む汚泥
	出事	完	有	害廃	無	0319	特定有害物質を含む瘀油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等
. 619	有事	別	有	害廃	緻	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
į.	华	定有	害廃	7	ルカリ	6020	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
====	業廃業	定有	[0	廃石絲	綿等	1538	吹き付け石綿(アスペスト)、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有す る事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
-11 464	業物	完	有害	皺	ے 10	1409	特定有害物質を含む鉱さい
	华	定有	[0	างม	じん	1809	特定有害物質を含むばいじん
	继	-	Д	O	В	7419	廃POB等、POB污染物、POB処理物
	樫	¥	_	鎖	辦	7440	特定の施設において生じた際水銀文は源水銀化合物(水銀使用製品が産業廃棄物となったもの に引入された原本板号を振ら、水銀岩したはそのに合助が占まれている産業廃棄物、又は水 戦度印度記が産業廃棄物となったものから回収した原水銀

記入にっいて

調査票の記入要領・記入例>

●この調査の**対象期間は、名和元年度(平成31年4月1日~名和2年3月31日)の1年間**です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を 質問①~⑪までの流れに従って記入して下さい。

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入し

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的

な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

⑥処理・処分方法コード表

中間処理方法コード表

調査対象とする事業所と廃棄物

- ●この調査では、**調査票が送付された事業所で管理する砂利採取場及び採石場・採掘場から発生する砂利洗浄汚泥や砕石 くず等の産業廃棄物が対象となります。** ●外部に委託処理せず、現場で埋め戻し等している場合も対象となります。発生量や処分量について記入してください。 ●除棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、**「<u>焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」</u>を**お答え下さい。 発生量について

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**燃却削のもの**です。 木くず、紙くず、紙くす、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○**自社で脱水・乾燥**している場合の発生した麻棄物とは**脱水前・乾燥前のもの**です。(記入例A・Bを参考にして下さい) 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の 重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。 **<其>:(**既水前の汚泥発生量)=(既氷後の汚泥量)×(100%-脱氷後の含水華%)÷(100%-脱水街の含水華%)

航段(セメント原材料)

: 堆肥化 (発酵) : 銀回収

X1:飛品回収 (資源) 業者、あるいは納入業者、関連企業等で 有すの理をした。 S1:活筒の処理業者の砂分調で直接理立処理した。 S2:粉田県職様保全センターで監督単立処理した。 T1:処理業者で直接海洋投入した。

〈産業廃棄物処理業者等へ委託処理〉 J1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託

1797)-ト国型化金属(鉄)回収 金属(鉄)回収 非鉄金属回収 議縮1200120

〈市町村・一部事務組合へ表訴の題〉 (ごみ収集を治む)村1・市町村寿が設備等の登口が決議へ表示した。ド5・市町村等が設備する権力議を表した。ド6・市町村等が設備する権力議へ接入した。ド6・市町村寿が設備するサイクル施設に添入した。

〈その哲〉 79:40街

非鉄金属等原材料)資源化用途コード表

)委託中間処理方法コード表

類型 肥子 天田乾燥

V1:自社で再利用した。
 V2: 売却できないもの各自社で再利用した。
 W1: 売却(利益があった)した。
 Z1:自社で経管している。
 Q1:自社の処分場で建立処分した。

査票(その2)の記入例 靐

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

1 再生利用・リサイクルしている 2 埋立処分している ⑩処理後の処分方法 1次 2次 3次 処理 処理 処理 9万许番号 Ø **⊕** 廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把 櫃していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不 定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる 範囲で記入して下さい。 **磨角** (雨) 爾角 (+ 30処理・処分先又は 再生利用先の所在地 宫城県 ②処理・処分先又は **再生利用先の名称等** メメ銀ー 7 2 白柱 V 2 自社 2 n³, kg ≅ t 徴量又は液状廃棄物を撩却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「O (ゼロ)」を記入し、単位はkgにOを付けて下さい。 万 千 百 十 一 8 0 0 2300 ()中間処理後輩 **+**厄 百万 1次 2次 3次 処理 処理 処理 Ν Ν O Ø _E 38. g t 万千百十一 4 9 0 0 1 1 0 0 5 ③年間発生量 該当する単位に、必ずOを つけて下さい。 +F 百万 0 2 2 1 0 2 2 2分類番号 ①廃棄物の名称 本紙の裏面の「廃棄物等分 類表」を参照して下さい。 1 ● 多 型 浴 渐 沿 泥 2-砂利米净污泥 9 辞石へず ပ ပ 8 区分 12 霊 記入例:B 記入例: C] 記入例: A

埋め戻し村 **埋め戻り 村**

1.2

20

ر ص

1.2 1.2 ÷2

.2

10資源化用級

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

1.2

.2

記入例:A

- ■砂利採取により汚泥が年間1, 100 t 発生した。
- 自社で天日乾燥処理を行い、乾燥後の量が800tであった。
- 固化処理をした後に埋め戻し材として再利用 ・処理後の汚泥は、固化処理をした(採取跡地に埋め戻した)

記入例:B

■砂利採取により汚泥が年間4, 900t発生した。

- 自社で脱水処理を行い、脱水後の量が2,300tであった。
- ・処理後の汚泥は、固化処理をした後に埋め戻し材として再利用した (採取跡地に埋め戻した)。

- 砕石くずが年間5t発生した。
- これは、宮城県の㈱××に処理を委託した。
- 委託先では、破砕処理後、建設資材として再利用している。

廃棄物等分類表(その2)

10

具存金

廃棄物等分類表(その1)

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

	ガイン	స	雑れ	出る	世	磨磨	<u>უ</u>	際えむ	Ř		混合库	保棄物		Ÿ	<u>ф</u>	¥	<u></u> ₹ 0				#	別管理	産業の	棄物				
I	の発送が、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、		55% 528 528 540 540 540 540 540 540 540 540 540 540			影響	たね		ار ا		-0-	酸、ケ程)、		極	発発		 -	0				nt nt	民	あめか、不良	形状の		製のも 	
************************************	子 こう (人) 大学 (人)		のっき汚況、金属表面処理方況、研磨方法、砂利洗浄方泥、センソト工編抹水処理方況、 無業排水処理方況、水酸化プリミ元紀、イカン交換樹脂再生感效処更汚泥、金属さび粉 な、解ショドレラスト、住び路しんさものに扱う、第サンドカンスト(維持かすを りちのに限る)、影流もこう、赤泥、ガラスが囲汚泥、金属研磨汚泥、追覧側湯汚泥、 車汚泥、廃白土、油水分離後の汚泥、廃脈別、その他泥状を呈する無種杆廃敷物	率汚泥、ベントナイト汚泥		イル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、圧産油、作動油、重油、原油、	ヘット、ブード、天ぶら油、サブダ油、アマニ油、塩油、ゴマ油、な大四油、とうもろこし油	ケトン、洗浄油	ト、タールピッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレ	ッシ、オイルスラッシ、オイルトラップ汚泥、油性スカム	ウエス、治紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダ 塗料(液状)、イングかず、廃りニス	原数、フッ酸、クロム数、リン酸、フッパ水素酸、滷塩素酸、スルファミン(・酸、酸性洗浄液、エッチング解液、染色酸性解液(漂白没せき工程、染色工 く-ト解液、硫酸ビッチ	夜	シュウ酸、酒石酸、クエン酸、	はない。 1977年 - 日本の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	夜	ボリエチレン細胞、ボリスチレン細胞、ボリプロピレン細胞 メラニール細胞(ベーシライト)、ユリア細胞、エボキシ細胞 メラニン細胞 ドチェンの整備、ポリエステル繊維、アクリル繊維、脂肪繊維、代植 ドチェーンの インステック容解、カジスケール、ベー フラオケッタを開く。メラスチック容解、カジスケート、ベー ト、フィルム、フラスチックタイル、セルロイド、繊維銀にフラスト ト、フィルム、フラスチックタイル、セルロイド、繊維銀にフラスト	石油などの化学資源からではなく生物資源(バイオマス)から作られたプラスチッ	大型車の使用済みタイヤ 普通事・軽白動車の使用落みタイヤ	統加工品製造業、	おがくず、かんなくず、パーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類・バー・トハの信物の確保けの下や下使用・ボア・心田の木材	網、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート湿紡繊維(天然繊維が主体のも 《注意1》合成繊維は「馬ブラスチック類」に分類されます。	野の帝、俑・艶の皮・内臓などあら、皮革くず、ボイルがす、缶詰め・瓶詰め不良 乳製品精製強さ、卵から、貝殻、羽毛	ピールかす等の発酵・醸造かす、 す、茶かす、米、麦粉、大豆かず かず、パンくず、原料くす	と番場から生ずる獣畜に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生ずる食鳥に係る固 不要物	ューブ、ゴム板くず	ップ(主体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄ー・フ)(主体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	調縁、調くず、アルミくず、アルミ缶 自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
E	製紙汚泥、 処理汚泥、 の他泥状を	下水汚泥	めっき汚泥、 解業排水処1 体、廃ショ・むものに限 車汚泥、廃	建設高名水率汚泥、	上水汚泥	Hンツン オイル、 語、	無当、 関当、 当、 も し当、	アルコール類、	アスファルト、 パステル	タンクスラ	油のしみたウエス トかす、廃塗料(植物、混物、 イフッ酸、プロメート	写真定着廃液	ギ酸、酢酸、	アルカリ 一 アルカリ 一 下 で イ () 、 形 形 あ が 、 形 に の そ が が 、 形 に の を が が が が が が が が が が が が が	写真現像廃液	(熱硬化性) (熱硬化性) (合成繊維) (その他)	石油などの	大型車の使	パルブ・総	木<ず、お //!\" ト		魚・獣の骨、品、乳製品	ソースかず、 す、 粗かす、 豆、 果物の	と を を を を を を を を を を を を を		鉄<ず、ス (9) (5)	銅線、鋼くず、 自社にて分別を
な権権を		0212	0221	0222	0223	0311	0312	0320	0330	0340	0350	0401	0402	0403	0501	0502	0610	0615	0625	0701	0801	0060	1001	1002	4000	1100	1210	1220
į	照	兴	黑	兴	泥	無 [物性油脂	〜	無	'n	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	廃液	廃液	廃液	搬	廃液	ů,	チック	4 +	fo	₽v.	₽v.	E 残 さ	E 残 み	要物	₽		く ず 厠くず
	4 光	长	世	設活	水汚	鉱物	動植物(樂	黑	ğ	着物	酸性	着	酸性	中	像	К #	廃プラス	4 4			~	動物性	植物性	吊	~		非 競 中 恭
*		 	轍	機	F 7	7	異				4	かの	真定	Ψ 0	£	真現	°-	77	恢	~	~			さ 世	田		14	9
3	作		#	NEK		4	 版	峵	H	無	無	兼	全 重	有機	11 4	全 重	廃 プ	バイオ	使用			雑	ll .	を 性	₩	7		ノ 戦
:	H	(完 (泥状のもの)					座;	Ħ			樫	緻		廃アル	カリ	廃プラスチッ	ク雑		紙	K	羻		動植	動物	ъп		ii H

複合材廃製品 -

混合物

ブリント 慰縁板、 テレガ、 エアコン、 治蔵庫、 洗濯機、 鴨 アレンジ、 パソコン、 鵯結織、 自動 帯 帯 繋 た ゲ 1件物の所線、改築又は総式に伴って生した配業版業物におって、石能かれの重量のO1%総関表でお与するのであった。とこした数タイル(第フラスチック器)、スレート版、サイド・ソンの「路報ント版(が代き器)など 《注意!》可燃ごみなどを自己で焼却処理した場合、「燃え穀」ではなく、焼却する前の「紙くず」、「木くず」等を発生時の種類として記入してください。 びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コングリートくず及び陶磁器くず、 記合物で分別ができない廃棄物 水銀電池、空気亜鉛電池、照明機器(蛍光ランプ、HIDランプ、放電ランプ)、水銀体温 計、水銀血圧計など、水銀等の使用に関する表示がある製品 高炉の残る、平炉の残み、転炉の残み、電気炉の残みい、キューボラのノロ、 水飯を1kgにつき15mgを超えて含有するもの(ばいじん、燃え殻、汚泥、鉱さい) 水銀を1Lにつき15mgを超えて含有するもの(廃骸、廃アルカリ) ※料などの焼劫灰(石炭殻、コークス灰、重油灰、木灰、炉掃出物、クリンカなど 鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材 D以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物 鉛蓄電池 (パッテリー)、乾電池 (水銀を含むものを除く) 廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物 アスファルトコンクリートの破片 コンクリート製品へず 廃自動車、廃二輪車 2300 1340 1403 1520 0102 3000 1320 1330 1402 2100 3100 3500 1310 1530 2200 2400 2500 2600 1600 0101 3600 安定型混合廃棄物 管理型混合廃棄物 廃電気機械器具 銀使用製品産業廃棄物 ばいじん等 陶磁器へず 石油ボード コンクリート数品へず 廃アスファルト 廃活性炭・廃カーボン 自動車 ーダスト コンクリート片 レンガ破片など 綿含有産業廃棄物(非飛散性) 删 トス tu ŹΧ 銀合有 ガラスくず、コ /クリートくず及 が陶磁器くず 、れき類 T作物の新築、 (築文は除去に : うもの] ч 7 ў

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業 廃棄物として分類されます。

特別管理産業廃棄物

揮発油類(燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、 ルなど)	水素イオン濃度指数 [pH] 2	水素イオン濃度指数 [pH] 12.5以上の廃アルカリ	血液、血清、血漿、体液(精) メス、試験管、シャーレ、ガデ物に関連した試験・検査等にF ラスチック類等	特定有害物質を含む焼却灰	特定有害物質を含む汚泥	特定有害物質を含む汚泥	特定有害物質を含む廃油、トリ	特定有害物質を含む酸性廃液	特定有害物質を含むアルカリ性廃液	吹き付け石綿(アスペスト)、石綿含有保温材、大3 る事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿な。	特定有害物質を含む鉱さい	特定有害物質を含むばいじん	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物	定の施設において生じた廃?
リン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテ	[pH] 2.0以下の廃液	5以上の廃アルカリ	血液、血清、血質、体液(構液を含む)、血液製剤、血液等が付着した飲利なもの(注射針、 太ス、試験管、シャーレ、ガラスくず等)、血液等が付着した実験・手術用手姿等、病原微性 物に関連した試験・検査等に用いられたもの(試験管、シャーレ等)、汚染物が付着した原プ ラスチック領等				トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等		液	綿含有保温材、大気汚染的止法の特定粉じん発生施設を有す ル元散性の石綿など			理物	特定の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物(水銀使用製品が産業廃棄物となったものにおえれた廊水銀等を除く)、水銀苯1、ドロタルド会物が含まれている産業の動物、フロネ

<調査票の記入要領∙記入例>

●この調査の**対象期間は、令和元年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)の1年間**です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を 質問①~⑪までの流れに従って記入して下さい

- ●この調査では、**調査<u>票が送付された事業所みで発生した商業物だけ</u>が**記入の対象となります。 ●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、裏面に「**廃棄物等分類表」を掲げてありますので参考にして下さい。**

- 「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい、 発生量について ●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、
- ○<u>自社で練却</u>している場合、発生した麻棄物とは<mark>焼却前のもの</mark>です。 木くす、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- <u>|自社で脱水・乾燥</u>している場合の発生した廃棄物とは**脱水前・乾燥前のもの**です。(記入例A・B・D・Eを参考にして下さい) 活泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の 重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
 - **<払>:**(睨水前の汚泥発生量)=(睨水後の汚泥量)×(100%-睨水後の含水率%)÷(100%-睨水前の含水率%)

再生木材・合核 バリンで 格頭材料 プリンの プラスチック原材料 用生タイヤ 再生タイト 同年的・再生が対 中が削 のの 高が適元

S1: 処理業者の処分場で直接埋立処理した。S2: 秋田県環境保全センターで直接埋立処理した。T1:処理業者で直接海洋投入した。

ト西型化

投资 计压缩 阿爾爾 经货货 化银色 医腹骨髓 医多种性 医克里氏 医胆管 的现在分词 化水子二醇 化分子配子

〈市田村・一部事務組合へ敷託の組》 (こみ及集を包む)村1・市田村等が設置する利用力が出来した。R5:市田村等が設置する株型を入りた。R6:市田村等の設置する株型を入りた。R6:市田村等の設置する株型を入りた。

鉄鋼原料 非鉄金属等原材料

③委託中間処理方法コード表

 $\forall \, \boxtimes \, \bigcirc \, \square \, \sqcap \, \sqcap \, \boxtimes \, \bot$

: 自社で再利用した。 : 売却できないものを自社で再利用した。 : 売却 (利益があった) した。

施拉 院女 天日乾燥 機械乾燥 苗水分離 中名

⑥処理・処分方法コード表

り中間処理方法コード表

自社で保管している。 自社の処分場で埋立処分した。

(産業無棄物処理業者等へ委託処理> 11:処理業者に中階処理(資源化・リサイクルを含む)を委託 ×1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的

な内容を処理集者に確認したうえで記入して下さい。

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入し

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。

調査票(その2)の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票(その2)を記入して下さい。

1 再生利用・リサイクルしている2 埋立処分している ς Θ (1)₂ 1.2 -2 1.2 .2 ⁵ ⑩処理後の処分方法 1.2 2次3次四個 四個 四個 9万许邮号 ¥ 廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把憶していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。また、不定期の回収集者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入して下さい。 男應冊 数田(市) 大師雨 数用(手) ③処理・処分先又は再生利用先の所在地 福島県 ⑦処理・処分先又は 再生利用先の名称等 ファ O×セメソト 塞 1 O×ヤメソト 豚 1 個O×廃業 百社 G 微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未滿の場合は、「O(ゼロ)」 を記入し、単位はkgに○を付けて下さい。 0 5 8 3 3 1293 万 千 百 十 一 +K 百万 2次3次処理 9 B Ø O B æ ⊕ 量 6 7 2 1 0 2 1 0 万千百十一 100 2818 1 8 G 該当する単位に、必ず〇を つけて下さい。 +K 百万 0 2 2 3 0 2 1 2 0 2 1 E N 0 本紙の裏面の「廃棄物等分 類表」を参照して下さい。 + 下水汚泥 5-11水污泥 2• 下水汚泥 6-4米污泥 現場で 区分 2 記入例: E 記入例: A 記入例:B 記入例: C 記入例: D

10資源化用途

90

30

9

汚泥濃縮設備の濃縮汚泥量を発生量として記入して下さい。 ※下水汚泥は、

記入例:B

記入例:A

- 下水汚泥が年間10,210t発生した。
- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の量が 833 tであった。
- 処理後の汚泥は大館市のセメント工場で セメント原料としてリサイクルした。

立地で埋立処分した。

自社の施設で脱水→機械乾燥を行い、処理 下水汚泥が年間6,721t発生した。 後の量が374tであった。

委託先では、油水分離後に燃料として再利用している。 処理後の汚泥は、秋田市にある㈱〇〇の埋

上水汚泥が年間2,818t発生した。 記入例:D

- 自社の施設で天日乾燥を行い、処理後の

これは福島県の衛〇×産業に処理を委託

廃油が100kg発生した。

記入例:C

量が1,293tであった。

・処理後の汚泥は男鹿市のセメント工場でセメント原料としてリサイクルした。

※上水汚泥は、脱水・乾燥施設に投入した濃縮汚泥量を発生量として記入して下さい。 記入例:E

ここでは、中間処理、再生利用や最終処分した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に最終処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

- ・上水汚泥が年間3,181t発生した。
- 自社の施設で脱水を行い、処理後の 量が405tであった。
- ・処理後の汚泥は自社の処分場で埋立 処分した。

廃棄物等分類表(その2)

タトヘ類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラ;

1310

東谷

廃棄物等分類表(その1)

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

		麒	礟		分類番号	具 体 例	票
光!	佈	轍	和	照	0211	製練形式、活在光記(余製光記)、アルビット形記(し原本砲むものは窓く)、染色排火の単形式、クリーニンが排水処態形式(火流を主にする場合)、イーK下層的製造は、からの記式水配置する音楽用音楽物	カラスくず、コ ガラスくず、コ かりートくず及 び留機器ぐす石 育 ボ
说 (i		± 1	水汚	汇	0212	下水污泥) <u> </u>
泥状のもの)	- 単	幾	性汚	읦	0221	めっき方況、金属表面的理光記、研磨汚泥、砂利光浄汚泥、セメント工循排水処理方泥、 業業排水処理方泥、水酸(アル)-ミガ泥、イイン交換機能再生練蒸処理形式。 4 両きび粉 水、第ショントプラスト(全27路/レ/たものに殴る)、確サンドブラスト(金貨がすを含 むちのに服る)、熱売もこう、赤泥、ガラス研磨汚泥、金属研磨汚泥、通路側溝汚泥、洗 車汚泥、廃白土、油水が難後の汚泥、廃額料、その枯泥状を呈する無機圧廃敷物	(編) ない (2) を (2) を (3) を (4)
	NEX	画	設 汚	照	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥	作物の新築、廃ア
		L 7	大光	泥	0223	上水污泥	年うもの]レンガ酸
	1		鉱物	無	0311	エンジンオール、機械部、グリス、切割出、箱線部、圧縮部、作動部、開街、原街、贈締・選・選・選・機・機・機・機・機・機・機・機・機・機・	動物の多ん動物の死
	 薬	無鑑	動植物性	無無	0312	郷田、鰐田、ヘット、フード、天気ら笛、サラダ笛、アマー街、唐街、コマ街、なだお路、やし角、大灯笛、とうもろこし留	د ا
樫	産	"	樂	ح	0320		燃えば続
無	H	-	~	無	0330	アスファルト、タールビッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形細钴酸、クレヨン、 パステル	廃活性炭•廃
	無		د	'n	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム	定
	無	₽	着物	排	0320	送のこのボウエス、岩湾へは、解及送技、解ツーデ技、クレンソート解送、アンダーコートがず、飛哨車(後式)、イングが中、第0コストがず、飛哨車(8)	1を 簡単型 配面 国
继	兼	# 0	酸	廃液	0401	塩酸、硫酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、温塩素酸、スルファミン酸、ケイン酸、酸性洗浄液、エッチング解液、染色酸性降液(漂白染せさ工程、染色工程)、クロメート廃液、硫酸Cッチ	8m
盤	此	真	番	聚	0402	写真定档陈液	復合
	有機	₩ ₩	酸性	廃液	0403	ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液	ジュレッダーダ
廃アル	1 L	4	り性	廃液	0501	アルカリ在光學感況、液光びみ用薬アルカリ、石灰感滅、感吹汁、アルカリ在メッキ感激、ドロマイト経験、発出なく情報を正常、シアケットの17)、濃液(中心・光線解解)液、トロマイト経験、原クーラント級(LLO) 液)、光質解液(角素素面生)、塩パン-ダ原液、豚ワーラント級(LLO)	石綿含有産業廃棄物(非飛
カリ	中	真現	像房	廃液	0502	写真琐像既液	水銀使用製品産業廃
廃プラスチッ	廃	7 7	۲ ۴	ů C	0610	(熱句塑性) ボリエチレン地能、ボリスチレン機能、ボリプロピレン機能 「熱優化性) フェール機能 (ベーラライト)、コリア機能、エボキシ機能。 メラニン機能。 カレタン機能 「合成繊維) オーロンが製作、ボリエスチル機能、アクリル機能、混紡繊維、指面ーブ、 (その 他) フラスチック製にくず、プラスチック容器、発泡ンチロー」、ピールシー (その 他) フラスチック製にくず、プラスチック容器、発泡フチロー」、ピールシー (下午り)、薬剤がず(原形)、接着解が、高度が、プラスチック	米銀合有ほいじ 本組修理を書品
くり箱	バイス	オマス層	廃プラス	チック	0615	石油などの化学資源からではなく生物資源 (バイオマス) から作られたブラスチック	引 火 性
ĸ	使用	恢	なた	4		大型車の使用済みタイヤ	食 性
ž,						・軽自動車の使用済みタイヤバール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	羅 賃 件 廃 ア ル
ner.		/		6	10/0		級 在 在 系
ĸ		~		₹6		あがくず、かかなくず、ハーン鏡、17、ヘード、ヘー、、ハ・、パワットへの貨物の積付けのために使用したこんだ	特 特定有害 燃
鎌	禁	羰	~	₩.		線、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート 《注意!》合成繊維は「鬼プラスチ	特定有害有物 特定有害無
		9211	動物性	ぎょ	1001	角・鬱の骨、偏・鬱の皮・な臓などあら、皮革くず、ボイルがす、缶詰め・瓶詰め不良 品、乳製品精製残さ、卵から、貝殻、羽毛	
動植	を 性	茂	植物性	残み	1002	ソースがす、銀治がす、こうじかず、踏かず、アールがす場の結解・解消かず、おめがず、総がず、でんらんかず、日腹がす、あんがず、茶がず、米、 総池、大田がず、不良田、県地の皮、種子、野球へず、繊華がず、治がず、バンくず、原道へず	棄 音 特定有害廃了, 物 業 特定有害廃石 廃
動物	*	国	形不	要物	4000	と番場から生する製畜に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生する食鳥に係る固形状の 不要物	兼 特定有害鉱
ъп	7		~	φ	1100	くず、エボナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くず	特定有害ばい
		•	鉄	şto.	1210	鉄くず、スクラッフ(主体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの) の)	圏BC
領	属	₩ *	非鉄	ا	1220	劉徽、銅くず、アルミくず、アルミ缶	廉水器
			混合金属	属くず	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの	É

プリントBG線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パンコン、電話機、自動 示帯器だど 《往飯一》回義に少などを自己で接近見張した場合、「義え際」ではなく、依近する間の「統くず」、「木へず」等を発生時の種類として記入してください。 プラスチック類、コムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 き時のみ条ぎが混合物で分別ができない廃棄物 工作物の新築、改築又は砂丸に伴って生した産業版業物であって、石綿をその重量の0.1%。 国因えて合有するかの。ピートのタイル(第フラスチック器)、スレート板、サイチィング 石綿セカント板(がれる物)など 水銀電池、空気亜鉛電池、照明機器(蛍光ランプ、HIDランプ、放電ランプ)、水銀体温 計、水銀血圧計など、水銀等の使用に関する表示がある製品 高原水よい、高炉の鎖さ、平炉の鎖さ、転炉の鎖さ、電気炉の鎖よい、キューボラのノロ、ロス、カラミ 水飯を1kgにつき15mgを超えて名有するもの(ばいじん、燃え殻、汚泥、錨さい) 水銀を1Lにつき15mgを超えて含有するもの(籐骸、廃アルカリ) 数料などの焼却灰(石炭殻、コークス灰、重油灰、木灰、炉掃出物、クリンカなど)
 道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材 以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物 沿警電池 (バッテリー)、乾電池 (水銀を含むものを除く) 下良鉱石、ボタ、粉炭かす、鉱じん、破石くず コンクリート破片、コンクリートブロック破片 廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物 アスファルトコンクリートの暇片 コンクリート製品へず 発活性点、廃カーボン 廃自動車、廃二輪車 1403 0102 3000 2300 1320 1330 1340 1402 1510 1520 1530 1600 1700 1800 0101 2100 2200 3100 3500 3600 2400 2500 2600 盤 廃棄物 棋器具 活 数品へず アルト ボーン ĸ 飛散性)

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業 廃棄物として分類されます。

調査票番号

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

なお、「産業廃棄物等に関する調査票」の(その1)にて、「廃棄物等の発生がない」 「産業廃棄物等に関する調査票」と同様に記入し、併せてご返送ください。 ご回答いただいた場合は、本調査票の回答は不要です。

将来の発生抑制、再生利用促進、最終処分削減の見込みについて 設問 1

貴事業所では、今後さらに廃棄物の発生量を抑制し、また、再生利用の促進や最終処分の削減

を行うことは可能ですか。該当する番号を1つ選び、〇を付けてください。

) 1. 可能である。

12. すでに十分取り組んでおり、これ以上は難しい。→上記で「1. 可能である」と回答した方にお伺いします。2019年度(令和元年度)を100と て、令和2年度、令和7年度、令和12年度の将来見通し(方向性)をご記入ください。

(例:発生量や最終処分量を 10%程度抑制できる場合→80 と記入、再生利用量を 5%程度増加できる場合→105 と記入してください、令和元年度と変わらない場合は 100 と記入してください。)

	2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2030 年度 (令和 12 年度)	
発生量	100				
再生利用量	100				
最終処分量	100				
※再件利用量	最終机分量/1寸 <u>陸</u> 垂蜥机F	華物処理業者に参拝している場合も会かとご		ダヘデン!!	_

設問2 処理困難廃棄物について

貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物はありますか。該当する番号

を1つ選び、〇を付けてください。

) 1. 処理が困難な産業廃棄物はない。

)2. 処理が困難な産業廃棄物がある。 → 上記で「2」を選択した方にお伺いします。主な処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び原因 (下記 A~E から選択)を記載してください。

廃棄物の種類・性状	処理困難な原因
処理困難な原因 (複数選択可)	4
A. 処理費用が高い。	

- 委託先の確保が困難である ë.
- 再利用ができない J.
 - 分別が困難である Ö.
- その他(回答欄に具体的に記載)

設問3 廃プラスチックについて

貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の排出がありますか。該当する番号を1つ選 び、〇をつけてください。

) 1. 廃プラスチックの排出がある。

) 2. 廃プラスチックの排出はない

ック等の輸入禁止の措置が取られましたが、近年の廃プラスチック類の処理において、その影響 平成 29 年度末に外国政府による使用済みプラスチ ▶上記で「1」を選択した方にお伺いします。

貴事業所が排出する廃プラスチック類の処理状況について、該当する番号を選び○をつけて・ ださい。(複数回答可)

A. 有価で売却できなくなり、廃棄物として処理する分が増加している

B. 処理委託先の確保が困難である

C. 処理コストが増加している

D. リサイクルされる割合が減少している E. 大きな変化はない

その他 (具体的に

設問4 不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを 実施していますか。該当する全ての項目に〇を付けてください。(複数回答可)

1. 産業廃棄物処理業の許可証を確認している

2. 書面により委託契約をしている

3. マニフェスト伝票を確認している

4. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている

5. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている

処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている 9

7. 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている

8. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている

9. 処理業者の施設を現地確認している

10. 特に何もしていない

その他 (具体に: 11.

設問 5 廃棄物処理業者の選定基準

産業廃棄物の処理を委託する場合、どのような基準で(もしくは何を重視して)業者を選定し ますか。該当する項目を3つまで選び、〇を付けてください。

) 1. 処理料金

2. 受入条件 (廃棄物の種類、受入量、分別基準等) 3. リサイクルへの取組状況

4. 処理業者(適正処理)の信頼性

廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度 取引実績 5. 系列企業、 9.

7. 電子マニフェストへの加入

業界団体への加盟状況

処理業者の施設を現地確認している

10. その他 (具体に:

設問 6 電子マニフェストの利用状況について

び、〇を付けてください。また、「2」を選択した場合は導入時期を、「3」を選択した場合は利 貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選 用しない理由をご回答ください。

-)1. システムを利用している。
- 導入予定時期: 令和)2. システムの利用を予定、又は検討している。

年頃

-) 3. システムは利用しない。
-) 4. システムを利用するか、利用しないかは、わからない
- 電子マニフェストシステムを知らない。 5.
- ➡上記で「3. システムは利用しない」と回答した方にお伺いします。システムを利用しない理由
- について、該当する全ての項目に○を付けてください。(複数回答可)
-) B. 取引先で導入されていない。) A. 排出量が少ない。又は取引先が少ない。
-) D. コストの問題がある。) C. 独自システムで管理している。
-) F. 現状として問題がない。 システムが難しくて分からない。 (三
 - その他 (具体的に . G.

設問7 低炭素、脱炭素について

貴事業所において、低炭素、脱炭素化社会へ向けた取り組みをしていますか。該当する番号を

- 1 つ選び、〇を付けてください。
-) 1. 低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みをしている。
- 2. 低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みはしていないが、今後行う予定である。

)3. 今後も行う予定はない。◆上記で「1」又は「2」を選択した方にお伺いします。取り組んでいる(予定している)内容を記

「例)太陽光発電等を導入し、燃料による低炭素化を行っている。 入して下さい。

化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を検討している。

設問 8 SDGs (エスディージーズ) ついて

「SDGs (エスディージーズ)」について、該当する番号を1つ選び、〇をつけてください。

-) 1. 知っている。
-)2. 知らない。
- ➡上記で「1」を選択した方にお伺いします。貴事業所の SDGs の取り組み状況について、該当-る項目を1つ選び、〇をつけてください。(複数回答可)
-)A. SDGsに取り組んでおり、産業廃棄物対策についても実施している。
-)B. SDGs に取り組んでいるが、産業廃棄物対策については実施していない。
- SDGsに取り組んでいない。 J.

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した 17 の目標と 169 の ターゲットです。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、特続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。 SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals-特続可能な開発目標)

災害対策について 製問 9

大規模災害の発生時には、事業所自体が被災する可能性がありますが、貴事業所では、大規模 災害で事業所に損害が発生した際の BOP(事業継続計画)を作成していますか。また、災害廃 棄物に対するリスク管理(危険物の流出防止措置等)に関する定めを設けていますか。該当す る番号を1つ選び、〇を付けてください。

※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするた

-) 1. BCP を作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている めの計画にす。
 -)2. BCP を作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
-)3. BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
-) 4. BCP は作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
- その他 (具体的に:

設問 10 県への要望について

廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れてい く必要があると思いますか。次のうち該当する項目を3つまで選び、〇を付けてください。

12. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化

) 1. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化

- 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開

- 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援 15. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり 9
- 廃棄物の減量及びリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
 - 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
- 廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
 - 10. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援
- 11. その他 (具体的に:

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

貴事業者(者の名称			記 入 者	
所 在	丑			(部課・氏名)	TEL:
正 址 〇 秦	1 新 田	1. 収集運搬業	2. 中間処理業	処理業	3. 最終処分業
3	7	(秋田県又は秋田市の産業廃棄物の)	業の許可範	囲について、該当す	許可範囲について、該当する全てに○をつけてください。)

設問1 今後の受託した産業廃棄物の処分等の見込みについて

貴事業所で受託している産業廃棄物について、受託量を100 とした場合の再生利用量、最終処 入ください。また、その理由について、下記選択肢(1~6)より該当する番号を選んで記入し 分量の割合について、令和2年度、令和7年度、令和12年度の将来見通し(方向性)をご記 てください。

(例:受託量を 100 とした場合、再生利用量が 70%程度であれば→「70」、最終処分量が 30%程度であれば→

「30」と記入してください。

	2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2030 年度 (令和 12 年度)	割合か 変化する 理由
受託量	100	100	100	100	I
再生利用量					
最終処分量					

 委託先を変更する予定 リサイクルを推進する リサイクルや最終処分 既公会員リサイクルし、 	委託先を変更する予定がある リサイクルを推進する
 3. リサイクル 4. リサイクル 5. 既に会書り 	レを推進する
 4. リサイクル 5. 既に全量リ 	
5 既1 全量 1.	リサイクルや最終処分量の削減をこれ以上行うのが困難なため
1	既に全量リサイクルしており、最終処分しているものがないため
6. その他(

設問2 電子マニフェストの利用状況について

び、〇を付けてください。また、「2」を選択した場合は導入時期を、「3」を選択した場合は利 貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選 用しない理由をご回答ください。

10
3
5
田
₹
マを
1
K
1,1
H
$\overline{}$

→ 導入予定時期: 令和	
又は検討している ───	
) 2. システムの利用を予定、	. システムは利用しない
.2	.3
\smile	Ĺ

電子マニフェストシステムを知らない 5.

() A. 排出量が少ない又は取引先が少ない

)4. システムを利用するか、利用しないかは、わからない

システムを利用しない理由について、該当する全て	
ステムを	
で「3」を選択した方にお伺いします。シ	数回答可)
方にお何	さい。(複
を選択した	けけてください
上記で「3」	の項目に○を付け
<u>⊣</u>	の項目

) B. 取引先で導入されていない

コストの問題がある	現状として問題がない	
Ö.) F.	
	$\widehat{}$	
_	$\overline{}$	
) C. 独自システムで管理している) E. システムが難しくて分からない	
$\overline{}$	$\overline{}$	

() F. 現状として問題	
E. システムが難しくて分からない	G. その他(具体的に:
$\hat{}$	

設問3 優良認定制度の利用状況について

闽 を1つ選び、〇を付けてください。また、「2」を選択した場合は導入時期を、「3」を選択した 貴事業所では、「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の認定を受けていますか。該当する番号 場合は利用しない理由をご回答ください。) 1. 認定を受けている。

$\overline{}$.2)2. 認定を受ける予定、又は検討している。 申請予定時期:令和 年頃
Ĺ) 3.) 3. 制度は利用しない
$\overline{}$) 4.) 4. 制度を利用するか、利用しないかは、わからない
$\overline{}$) 5.)5. 優良認定制度を知らない
J	計	→ 上記で「3」を選択した方にお伺いします。制度を利用しない理由について、該当する全ての項
	O 2} 目	目に○を付けてください。(複数回答可)
/ -	\cup	() B. 手続きが面倒
	\cup) C. コストの問題がある
	\cup) D. その他(具体的に:)

設問4 現在の施設の運営・操業上の課題について

紭 貴事業所における施設の運営・総業について、現在なんらかの課題や問題点はありますか。 当する番号を1つ選び、〇を付けてください。) 2. 現在、課題等を抱えている 上記で「2」を選択した方にお伺いします。課題はどのようなものですか。該当する番号を選び ○をつけてください。(複数回答可)

) 1. 現在、特に課題等はない

A. 排出される産業廃棄物の分別が徹底されていない

B. 排出事業者に、マニフェストの重要性が認識されていない

) C. 処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない) D. 産業廃棄物の受入量が減少している) E. 産業廃棄物の処理について、地域住民の理解が得られない

F. 排出事業者の求める施設の機能(中間処理~最終処分までの一体的機能等)に

) G. その他 (具体的に) 応え切れていない

設問5 廃プラスチックについて

貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の処理を受託していますか。該当する番号を1 **つ選び、〇をつけてください**

2. 廃プラスチックの処理を受託していない) 1. 廃プラスチックの処理を受託している

羊頃

ック等の輸入禁止の措置が取られましたが、近年の廃プラスチック類の処理において、その影響 上記で「1」を選択した方にお伺いします。平成 29 年度末に外国政府による使用済みプラスチ はありましたか。

貴事業所が受託している廃プラスチック類の処理状況について、該当する番号を選び○をつけ てください。(複数回答可)

)A. 処理後物の売却先確保が困難となった

B. 処理料金の値上げをせざるを得なくなった

) C. 保管量が増加した) D. 大きな変化はない) E. その他 (具体的に:

設問6 低炭素、脱炭素について

貴事業所において、低炭素、脱炭素化社会へ向けた取り組みをしていますか。該当する番号を つ選び、 のを付けてください。

-) 1. 低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みをしている
- 今後行う予定である)2. 低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みはしていないが、
- 今後も行う予定はない 3.

上記で「1」又は「2」を選択した方にお伺いします。取り組んでいる(予定している)内容を記

(例) 廃棄物由来バイオガスからの熱回収装置の設置を検討している 入して下ない。

SDGs (エスディージーズ) ついて 設問 7 「SDGs(エスディージーズ)」について、該当する番号を1つ選び、〇をつけてください。

) 1. 知っている

知らない જાં 上記で「1」を選択した方にお伺いします。貴事業所の SDGs の取り組み状況について、該当す

る項目を1つ選び、○をつけてください。(複数回答可)

-)A. SDGs に取り組んでおり、産業廃棄物対策についても実施している
-) B. SDGs に取り組んでいるが、産業廃棄物対策については実施していない
- C. SDGs に取り組んでいない

SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals-特続可能な開発目標)

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した 17の目標と 169のターゲットです。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつく るために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

設問8 災害等の対策について

か。また、災害時のリスク管理(危険物の流出防止措置等)に関する定めを設けていますか。 大規模災害の発生時や感染症のまん延時に対応した BCP(事業継続計画)を作成しています 該当する番号を1つ選び、0を付けてください。 ※BCP とは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするた めの計画です。

-) 1. BCP を作成しており、リスク管理についても定めている
-)2. BCP を作成しているが、リスク管理は定めていない
-) 3. BCP を作成していないが、リスク管理は定めている
- BCP は作成しておらず、リスク管理についても定めていない .4.
 - その他 (具体的に: 5.

設問9 災害廃棄物の受け入れについて

地震等の災害により、災害廃棄物が発生した際に、貴事業所において災害廃棄物を受け入れる **つもりはありますか。現時点での検討状況を教えてください。**

-) 1. 行政から委託があれば災害廃棄物を受け入れるつもりである
- 災害廃棄物の受け入れを現在検討している又は今後検討したい

災害廃棄物を受け入れるつもりはない又は受け入れることができない 3.

上記で「3」を選択した方にお伺いします。災害廃棄物の受け入れない理由について、該当す 全ての項目に○を付けてください。(複数回答可)

-)A. 災害廃棄物を処理するための施設を所有していない
- 災害廃棄物を処理するための人員を確保することができない B.
 - C. 災害廃棄物を処理するためのノウハウがない
- 災害廃棄物を処理する施設の設置許可を得る手続きが負担である
- 災害廃棄物を受け入れる際の手続きが難しいと感じる E.
- その他 (具体的に

設問 10 県への要望について

廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れてい く必要があると思いますか。次のうち該当する項目を3つまで選び、〇を付けてください。

2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化

11. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化

- 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開
 - 4. 県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進
- 5. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり
- 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援 .9
 - 廃棄物の減量及びリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充 7
- 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
 - 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動
 - 10. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成
- 11. その他 (具体的に:

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票(その3)

F33-電気業

調査票番号	

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状(令和元年)の発電電力量の実績値と令和2年、7年、12年の計画値を記入して下さい。

	実 績 値		計画値	
	令和元年	令和2年	令和7年	令和12年
発電電力量	Mwh/年	Mwh/年	Mwh/年	Mwh/年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票(その3)

F361-上水道業

查票番号	

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状(令和元年)の給水人口、給水量の実績値と令和2年、7年、12年の計画値を記入して下さい。

	実績値		計画值	
	令和元年	令和2年	令和7年	令和12年
給水人口	Y	Y	~	~
給水量	却/guu	却/guu	卦/ɛw	m³/⊄

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。

秋田県産業廃棄物等に関する調査票(その3)

F363-下水道業

調本票番号	

活動量指標値の現況と将来計画に関するアンケート票

貴施設の現状(令和元年)の処理対象人口、処理水量の実績値と令和2年、7年、12年の計画値を記入して下さい。

	実績値		計画值	
	令和元年	令和2年	令和 7 年	令和 12 年
処理対象人口	~	\ \	~	~
処理水量	m³/⊄	m³/年	m³/⊄	m ³ /年

※計画値を他の年度で設定されている場合は、その年度と計画値をご記入下さい。